

# annual report 2010

平成21年度の活動と財務状況

社団法人日本私立大学連盟



わが国では昨年、政権が交代し、新たな政治が展開しつつありますが、いまだ国の高等教育政策が不透明な状況のなかで、定員を充足していない大学が約50%に及ぶなど、私立大学の経営環境はますます厳しさを増しています。

また、地方が衰退し中小都市が活力を失いつつあるなか、国を持続的に発展させることへの強い意識と行動が求められています。大学と地域社会が一体となって、地域の活性化に貢献していかなければなりません。その原動力と中心的役割を果たすのが私立大学といえます。

私立大学の存在理由は「建学の精神」にあります。私立大学は、それぞれの教育理念と教育方法を明確に示し、教育の質保証や学生等の経済的負担の軽減等の課題に挑戦し、未来社会を担う人財の育成を实践する責務を負っています。

日本私立大学連盟は、私学教育関係の先導的機関として、大学の振興と学術文化の発展に貢献し、大学の使命達成に寄与することを目的に掲げ、私立大学の存在意義と役割を多くの方々にご理解いただけるよう事業を展開しています。

この『アニュアルレポート2010』は、連盟が公益法人としての使命と責任を果たすべく、会員大学はもとより広く社会にその活動内容を知っていただくため、平成21年度における活動の概要をまとめたものです。今後とも当連盟の活動にご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

平成22(2010)年6月  
会長 白井 克彦

目次

ご挨拶

日本私立大学連盟の概要

沿革	2
歴代会長	2
目的及び事業	3
事業組織図	3
役員名簿	4
会員名簿	4

平成21年度事業概要

平成21年度事業報告	5
刊行物	10
平成21年連盟行事日程表(カレンダー)	11
私立大学フォーラム	14
各種研修プログラム	15

平成21年度事業概要(トピックス)

学校法人経営の充実・強化に向けて	16
新公益法人制度に伴う組織形態の方向性	18
私立大学における教育の質向上	19

国への提言と私学助成活動

私立学校振興助成法と連盟	20
日本私立大学団体連合会との連携	20
私立大学関係政府予算要望の内容と特徴	21
私立大学関係政府予算要望活動の経過と編成過程	23
私立大学関係政府予算の概要	24
国の審議会等に対する私立大学の要望や提言の発信	25

業務改善への取り組み

業務改善への取り組み	27
分担金・特定基金等について	30

平成21年度決算概要

収支計算書(総括表)	31
正味財産増減計算書(総括表)	33
貸借対照表(総括表)	35
財産目録	36

DATA(わが国の高等教育の状況)

先進諸外国との国際比較	37
国内の構成	39

連盟事務局

連盟事務局	45
加盟法人等との人材交流	46

## 沿革

日本私立大学連盟は、昭和26年7月に、24の私立大学によって、私学の権威と自由を保持すべく設立されました。

創立総会では、「設立宣言」をまとめ、英文化し、国内外に広く発表しました。そして、その精神は今も連盟に息づいています。

昭和31年には、社団法人として文部大臣（当時）の設置認可を受けました。創立時に確認した同志的結合体という性格を強く持ちながら、連盟設立の趣旨に賛同し加盟する大学が次第に増加し、今日、会員数では日本の大学法人全体の約25%、学生数並びに財政規模においては約50%を占める規模に発展しました。

連盟は、創立以来、私立大学関係のリーディング・オーガニゼーションとして、連盟創設の志に賛同される多くの関係者の熱意と努力によって支えられながら、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立を目指し、私学の振興を通じて社会の発展に尽力してきました。

## 歴代会長

氏名	法人名	職名(当時)	在任期間
島田 孝一	早稲田大学	総長	昭26.07.28 ~ 30.04.01
大浜 信泉	早稲田大学	総長	昭30.04.01 ~ 36.02.28
高村 象平	慶應義塾	塾長	昭36.02.28 ~ 40.05.07
永澤 邦男	慶應義塾	塾長	昭40.05.18 ~ 44.05.07
時子山 常三郎	早稲田大学	総長	昭44.06.17 ~ 45.10.04
佐藤 朔	慶應義塾	塾長	昭45.12.01 ~ 50.02.28
大泉 孝	上智学院	名誉教授	昭50.02.28 ~ 53.09.07
村井 資長	早稲田大学	総長	昭53.09.22 ~ 55.04.30
大木 金次郎	青山学院	院長	昭55.05.20 ~ 58.02.22
石川 忠雄	慶應義塾	塾長	昭58.02.28 ~ 63.11.08
西原 春夫	早稲田大学	総長	昭63.11.09 ~ 平05.02.28
濱田 陽太郎	立教学院	大学総長	平05.02.28 ~ 06.05.26
小山 宙丸	早稲田大学	総長	平06.05.31 ~ 07.02.28
鳥居 泰彦	慶應義塾	塾長	平07.02.28 ~ 13.02.28
奥島 孝康	早稲田大学	総長	平13.02.28 ~ 15.02.28
安西 祐一郎	慶應義塾	塾長	平15.02.28 ~ 21.02.28
白井 克彦	早稲田大学	総長	平21.03.01 ~

## 設立時の24大学

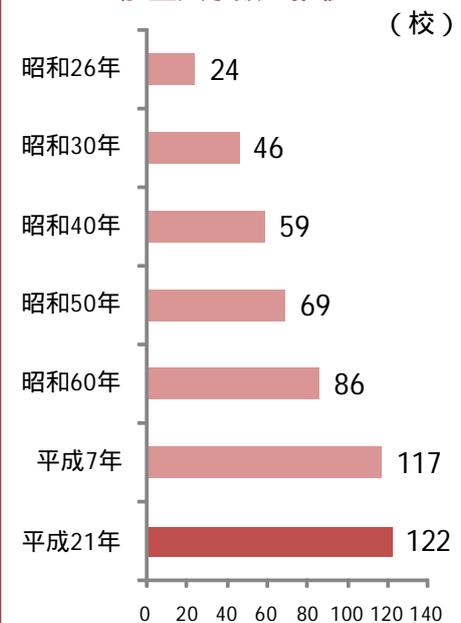
### 発起人校

青山学院大学 中央大学 同志社大学  
上智大学 関西大学 関西学院大学  
慶應義塾大学 明治大学 日本大学  
立教大学 立命館大学 早稲田大学

### 加盟大学

愛知大学 同志社女子大学  
神戸女学院大学 國學院大学  
高野山大学 大阪医科大学 大谷大学  
龍谷大学 聖心女子大学 天理大学  
東京女子大学 東京歯科大学

## 加盟大学数の推移



## 日本私立大学連盟「設立宣言」

われ等が多年熱望した私立大学の国法上の地位は今や確立された。日本開国以来殆ど百年間の協力の結晶である。

われ等の先人達が夙に私学教育の大目的を定め、学術研究文化向上を志して専念努力以て育成した崇高な事業は、私立大学のあり方を示して年月の経過と共に、さん然と輝いている。

学問の独立、良心の保障、建学の理念は私立大学に於て怡も伝統の如く尊重される。大学人に自由、克己があり、謙讓、協力があることは著しい。かくて大道垣々国内国外の諸大学に通ずる。若し夫れ気品と本領とは経営と共に備わり、独創と比較とは研究の上に俱生する。凡そ人類の幸福と平和とは必要な物質的、智能的、精神的、身体的、社会的自由は先づ学園に於て見ることが可能となるであろう。大学の健全な発達には、真、善、美の理想を希求する大学人の行動の指針であり、やがて世界平和への活ける精神力であり又不動の基盤であらねばならぬ。

われ等は今新たに連盟を結成するに当たり、聊か所信を述べて識者の教を請う。

昭和26(1951)年7月

- 出典『日本私立大学連盟50年史』 -

## 目的及び事業

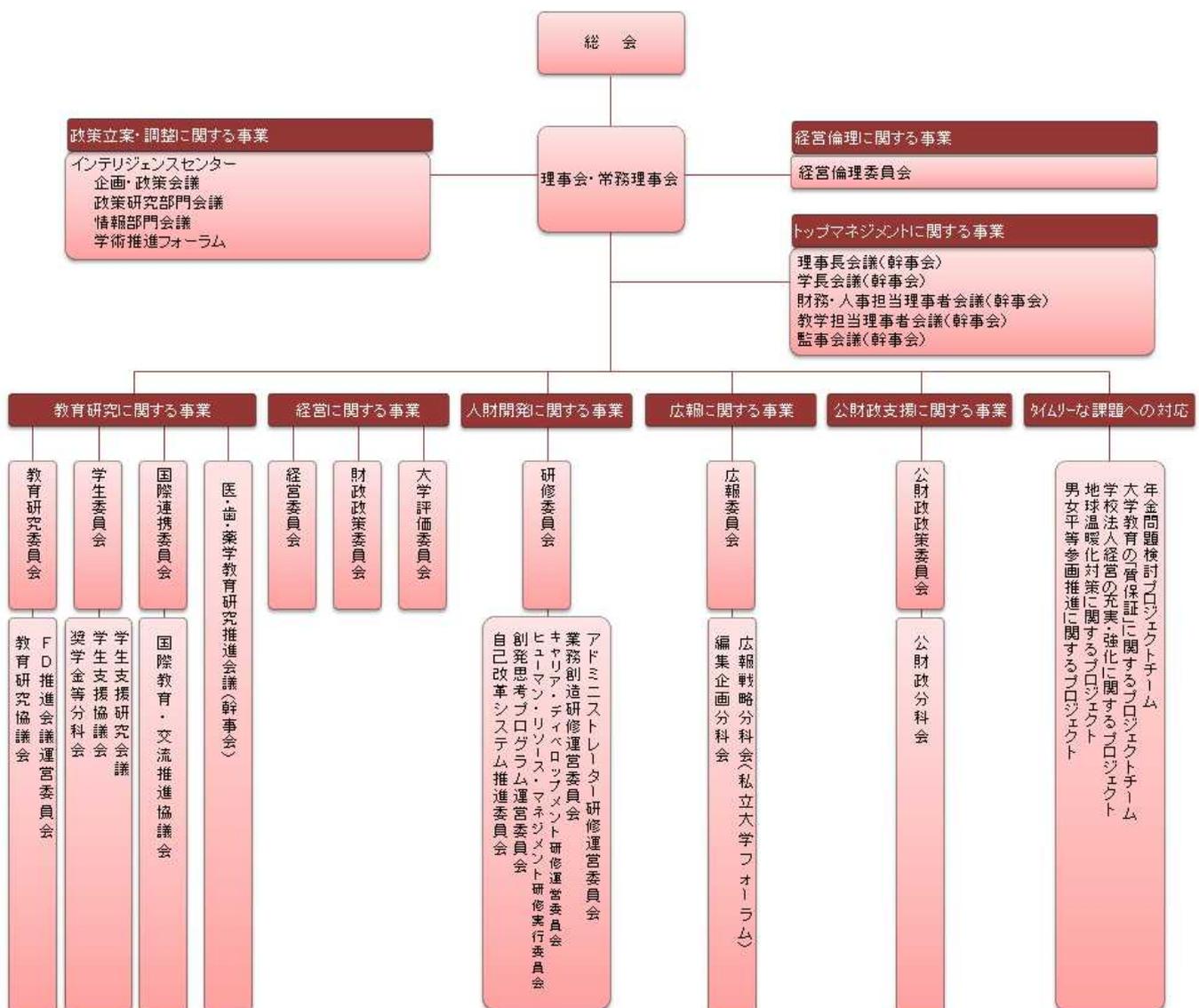
連盟は、「会員相互の協力によって、私立大学の権威と自由を保持し、大学の振興と向上を図り、学術文化の発展に貢献し、もって大学の使命達成に寄与すること」(定款第6条)を、その目的とし、以下の事業を行うことを定款に定めています。

### 目的とする事業(定款第7条)

1. 大学における研究、教育に関する相互援助並びに情報の交換
2. 大学の管理運営に関する調査研究
3. 大学の管理運営、研究・教育に関する会誌及び著書の出版
4. 大学の教職員並びに学生の福祉、厚生に必要な事業
5. その他目的を達成するために必要な事業

## 事業組織図

(平成22年3月31日現在)



# 日本私立大学連盟の概要

## 役員名簿（氏名五十音順）

（平成22年3月31日現在）

会長	白井 克彦	早稲田大学総長			
副会長	納谷 廣美	明治大学大学長	八田 英二	同志社大学長	
常務理事	蟻川 芳子	日本女子大学理事長・大学長	飯野 正子	津田塾大学大学長	
	石澤 良昭	上智学院大学長	伊藤 定良	青山学院大学長	
	大橋 英五	立教学院大学総長	川口 清史	立命館総長・大学長	
	楠見 晴重	関西大学大学長	酒井 健夫	日本大学総長	
	杉原 左右一	関西学院大学長	鈴木 典比古	国際基督教大学大学長	
	清家 篤	慶應義塾長	永井 和之	中央大学総長・大学長	
	増田 壽男	法政大学総長・理事長	湊 晶子	東京女子大学大学長	
	理事	赤坂 博	京都精華大学理事長	伊東 洋	東京医科大学理事長
衛藤 卓也		福岡大学大学長	大西 晴樹	明治学院大学長	
川本 明人		修道学園大学長	佐伯 弘治	日通学園学園長	
坂井 東洋男		京都産業大学大学長	佐藤 元彦	愛知大学理事長・大学長	
寺中 平治		聖心女子学院大学長	G.W.ハール	西南学院大学長	
星宮 望		東北学院学院長・大学長	松浦 道夫	桃山学院大学長	
ハス ユーゲン・マルクス		南山学園理事長	村上 勝彦	東京経済大学理事長	
森本 三義		松山大学理事長・大学長	吉岡 博光	東京女子医科大学理事長	
吉沢 英成		甲南学園理事長	若原 道昭	龍谷大学大学長	
監事		今田 寛	広島女学院大学長	福井 憲彦	学習院大学長
	日高 義博	専修大学理事長・大学長			
参与	鈴木 義秀	早稲田大学総長室秘書課長			

## 会員名簿（108法人）

（平成22年3月31日現在）

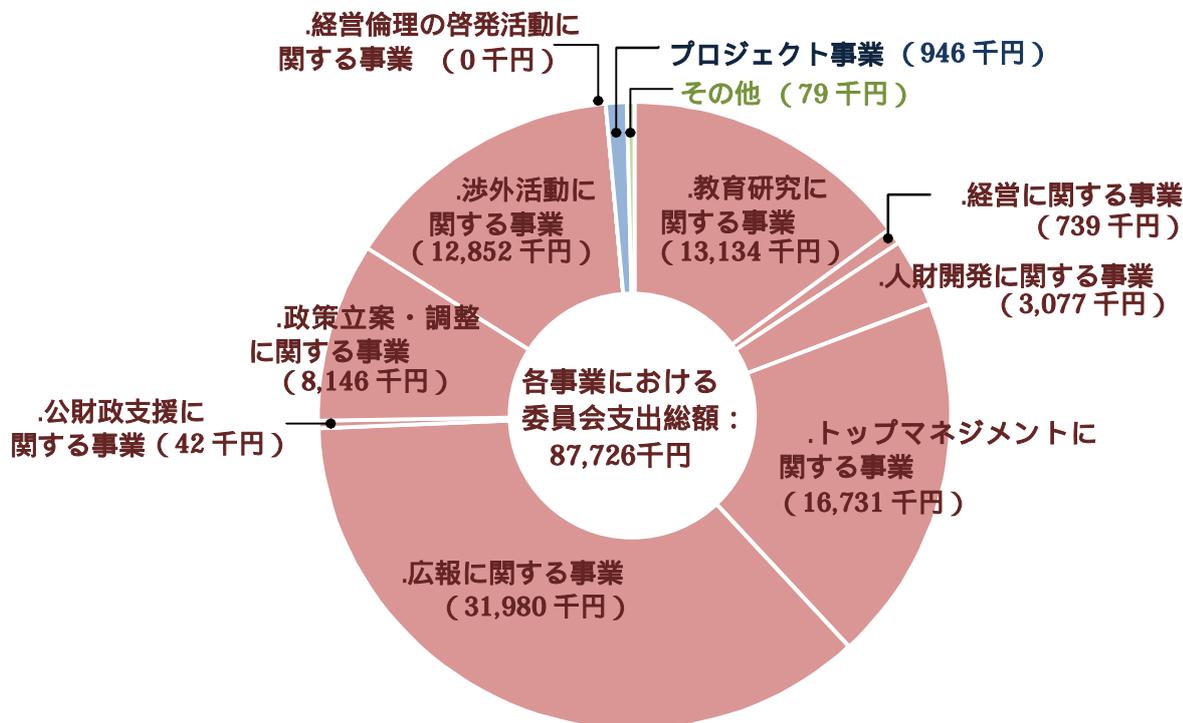
あ	愛知大学	青葉学園	青山学院	暁学園	亜細亜学園
	跡見学園	梅村学園	英知学院	追手門学院	大阪医科大学
	大阪学院大学	大阪女学院			
か	海星女子学院	学習院	活水学院	関西大学	関西医科大学
	関西学院	関東学院	関東学園	京都産業大学	京都精華大学
	京都橘学園	共立女子学園	久留米大学	慶應義塾	恵泉女学園
	敬和学園	皇學館	甲南学園	神戸女学院	高野山学園
	國學院大學	国際大学	国際基督教大学	国際武道大学	駒澤大学
さ	実践女子学園	芝浦工業大学	修道学園	順天堂	城西大学
	上智学院	白百合学園	真宗大谷学園	聖学院	聖カタリナ学園
	成蹊学園	成城学園	聖心女子学院	清泉女子大学	西南学院
	専修大学	創価大学	園田学園		
た	大正大学	拓殖大学	中央大学	津田塾大学	天理大学
	東海大学	東京医科大学	東京経済大学	東京歯科大学	東京女子大学
	東京女子医科大学	東京農業大学	同志社	東邦大学	東北学院
	東北公益文科大学	東洋英和女学院	東洋学園	東洋大学	常磐大学
	獨協学園	トヨタ学園			
な	中内学園	名古屋学院大学	南山学園	日通学園	日本大学
	日本女子大学	根津育英会	ノートルダム清心学園		
は	梅花学園	白鷗大学	兵庫医科大学	広島女学院	フェリス女学院
	福岡女学院	福岡大学	文教大学学園	文理佐藤学園	法政大学
ま	松山大学	松山東雲学園	宮城学院	武蔵野美術大学	明治大学
	明治学院	桃山学院			
や	山梨英和学院				
ら	立教学院	立正大学学園	立命館	龍谷大学	
わ	早稲田大学				

# 平成21年度事業概要

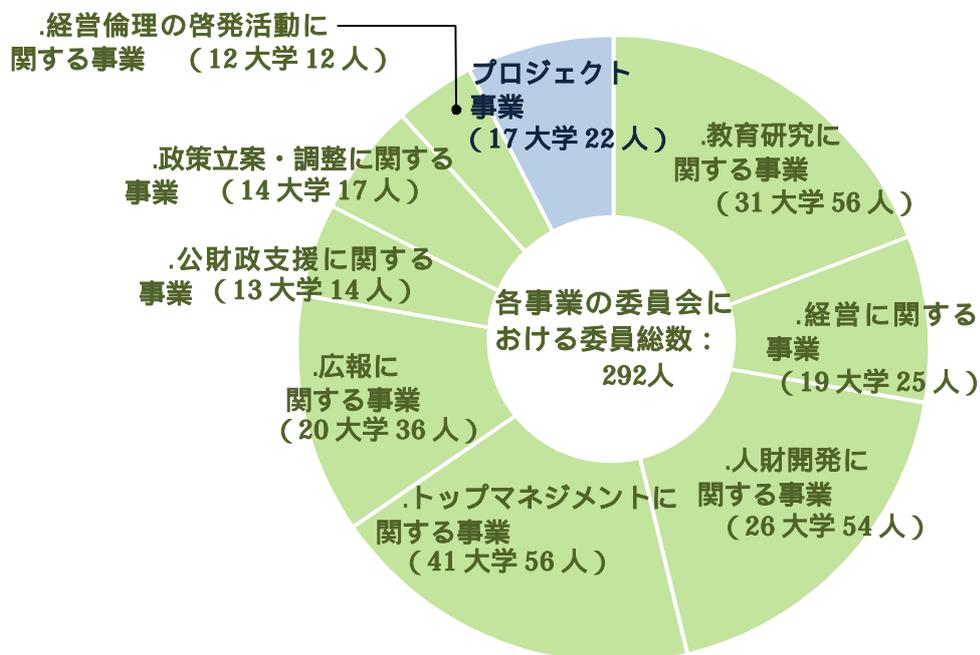
## 平成21年度事業報告

連盟では、高等教育及び私立大学を取り巻く諸情勢を踏まえ、私立大学の教育研究条件の充実向上と経営基盤の確立に向け、私立大学に関連するさまざまな事業に取り組んでいます。平成21年度は、九つの事業を柱としたほか、プロジェクト事業を立ち上げ、それぞれに会議体や委員会等を設置し、「平成21年度事業計画」に基づき事業を展開しました。

### 平成21年度 各事業の委員会における支出額



### 平成21年度 各事業の委員会における委員数





## 【事業の新設及び廃止】

連盟では、毎年、事業計画及び事業予算の策定に当たり、事業の新設、整理・統合等の見直しを図り事業の企画立案・調整作業を行っています。

平成21年度の連盟事業については、業務改善委員会報告を踏まえ以下の基本方針のもとに事業計画を策定しました。その結果、五つの新規事業を立ち上げ、十八の分科会等を事業の再編・統合に伴い、廃止しました。

### 平成21年度連盟事業策定の基本方針

複数の事業組織（会議体）で類似する内容の事業を整理統合する  
委員会の任務を見直すとともに、委員会の下に分科会等の組織をできるだけ設置せずに事業を進める  
とくに地域にある加盟大学が、連盟に対してどのような事業内容を求めているかを認識し、大学の規模や地域性を意識した事業内容となることを目指す

#### 新規事業

##### 【教育研究に関する事業】

1. 「学生生活実態調査」の準備（学生委員会）

##### 【プロジェクト】

2. 学校法人経営の充実・強化に関するプロジェクト
3. 地球温暖化対策に関するプロジェクト
4. 男女共同参画推進に関するプロジェクト

##### 【その他】

5. 新公益法人制度に伴う組織形態のあり方検討委員会

#### 任務終了、事業の再編・統合に伴い廃止した委員会等

##### 【教育研究に関する事業】

1. 教育研究委員会基本問題分科会（再編・統合）
2. 教育研究委員会教育研究分科会（再編・統合）
3. 教育研究委員会FD分科会（再編・統合）
4. 学生委員会キャリア形成支援研究分科会（再編・統合）
5. 学生委員会就職支援分科会（再編・統合）
6. 国際連携委員会国際教育・交流調査分科会（再編・統合）
7. 中等・高等教育連携委員会（再編・統合）

##### 【経営に関する事業】

8. 経営委員会リスクマネジメント分科会（再編・統合）
9. 経営委員会財務会計分科会（再編・統合）
10. 経営委員会アカウンタビリティ分科会（再編・統合）
11. 経営委員会私立大学財政政策スタディ分科会（再編・統合）
12. 経営委員会私立大学経営フォーラム運営委員会（再編・統合）
13. 研修委員会ケーススタディ研究分科会（任務終了）

##### 【大学評価に関する事業】

14. 教員評価委員会（再編・統合）

##### 【大学改革推進に関する事業】

15. 理工学分野教育研究推進会議（再編・統合）
16. 人文・社会科学分野教育研究推進会議（再編・統合）

##### 【広報に関する事業】

17. 広報委員会ハンドブック編集分科会（任務終了）

##### 【プロジェクト】

18. 入試改善検討委員会（任務終了）

## 【設置委員会】

1. 教育研究委員会（支出額：4,040千円）
2. 学生委員会（支出額：5,140千円）
3. 国際連携委員会（支出額：2,352千円）
4. 医・歯・薬学教育研究推進会議（支出額：1,602千円）

グローバルな知識基盤社会を支える私立大学の多様な教育研究、学生支援のあり方等について追究し、もって国や社会に対して政策提言を行い、私立大学の教育研究の充実に寄与することを目的として事業が進められました。

教育研究委員会では、文部科学省や国の審議機関の提言に対する意見表明を行うとともに、本年度は教育制度の改善から教育内容の改善に視点を移し、質の高い教育を確立するための具体的方策について審議しました。また、加盟大学のFDの取り組みを推進する一助として、二種のFD推進会議を企画・実施しました。

学生委員会では、『奨学金等調査』の実施並びに独立行政法人日本学生支援機構との協議の場を持ち、国の奨学事業の充実改善に取り組みました。また、九州地区大学就職指導研究協議会との共催による『学生支援協議会』の開催及び学生支援と危機管理について意見交換を行った『学生支援研究会議』を開催しました。

国際連携委員会では、『国際教育・交流調査』を実施するとともに、『国際教育・交流推進協議会』を開催し、組織的な国際化推進方策の具体化にかかる学内の課題について意見交換を行いました。

医・歯・薬学教育研究推進会議では、当分野の関係者が一堂に会し、プロフェッショナルリズムを持つ医療人育成のための学部教育のあり方について意見交換を行いました。

### ・教育研究に関する事業

## 【設置委員会】

1. 経営委員会（支出額：136千円）
2. 財政政策委員会（支出額：0千円）
3. 大学評価委員会（支出額：603千円）

私立大学における経営戦略策定の具体的な諸方策の追求とともに、大学経営改革に向けた諸環境の整備充実への寄与を目的として事業が進められました。

経営委員会では、8月の衆議院議員選挙の結果に基づき、民主党、社会民主党、国民新党による連立政権が誕生したことを受け、同政権のもとでの 高等教育費にかかる公財政支出のあり方、私立大学等経常費補助金を中心とする基盤的経費への公財政支出のあり方、科学技術関連予算を中心とする競争的資金のあり方、高等教育にかかる経済的負担軽減と奨学金政策のあり方、行政刷新会議における事業仕分け等にかかる検討の動向、中央教育審議会における大学設置基準のあり方等にかかる検討の動向を踏まえ、わが国の高等教育政策ビジョンの必要性や高等教育の経済的・社会的効果を訴えるとともに、わが国の高等教育（大学型高等教育）へのアクセスや高等教育への投資と公財政教育支出の現状を精査するための検討を重ねました。

財政政策委員会では、文部科学省における学校法人会計基準のあり方にかかる検討の動向を見極めながら検討を進めました。

大学評価委員会では大学教育の「質の保証」の観点から、各私立大学が目指す方向性と目標達成等（諸活動やシステム、学士力の到達度等）を適切に評価できるシステムと基準について検討し、報告書（平成22年度発行予定）のとりまとめに向けた準備を進めました。

### ・経営に関する事業

## 【設置委員会】

1. 研修委員会（支出額：3,077千円）

加盟大学教職員の資質及び能力の開発を通じて、加盟大学の競争力向上に寄与することを目的として事業が進められました。

研修委員会では、アドミニストレーターの養成に主眼をおいた『キャリア・ディベロップメント研修』『業務創造研修』『アドミニストレーター研修』、問題対処と課題設定の思考基盤能力

連盟支出額（協力研修事業における連盟支出費と研修委員会経費）は左記の通りですが、研修事業全体では、参加費と私学研修福祉会助成金を合わせ約3,500万円支出しています（15頁「参考：協力研修事業にかかる支出構成比」参照）。

の育成に資する研修として『創発思考プログラム』、管理職者の自己理解、人材育成の手がかりに資する研修として『ヒューマン・リソース・マネジメント研修』、マネジメントサイクル構築力・評価手法の涵養に資する研修として『自己改革システム修得プログラム』を実施しました。

### ・人材開発に関する事業

【設置委員会】

1. 理事長会議（支出額：821千円）
2. 学長会議（支出額：4,122千円）
3. 財務・人事担当理事者会議（支出額：7,135千円）
4. 教学担当理事者会議（支出額：1,874千円）
5. 監事会議（支出額：2,778千円）

大学の経営戦略と教学改革を実践するトップリーダーの立場から、私立大学の持続可能性の向上のための諸方策並びに時代背景を踏まえた討議課題について追究し、革新的な大学経営と教育研究の推進に向けた諸環境の整備充実に寄与することを目的として、5種7回の『全体会議』を開催しました。

理事長会議では、新たな経営戦略に向けた理事会機能の向上を目指し、理事長が果たすべき役割をはじめ、ガバナンス、内部統制のあり方について協議しました。

学長会議では、第1回は大学における危機

管理・支援体制のあり方について、第2回は教員養成制度のあり方について協議しました。

財務・人事担当理事者会議では、「経営戦略の具現化」をテーマに、第1回は事業計画と予算の策定・実践について、第2回は資金調達、運用などの財務戦略について協議しました。

教学担当理事者会議では、学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の定め方、具現化、質保証について協議しました。

監事会議では、三様監査の充実に向け、教員面と経営面の監査について協議しました。

【設置委員会】

1. 広報委員会（支出額：31,980千円）

連盟の活動や大学の教育研究、管理運営等に関する情報、国の高等教育改革に関する動向等を加盟大学に提供するとともに、社会から大学に関する正しい理解を得るべく、私学文化の醸成に寄与することを目的として事業が進められました。

広報委員会では、上記の目的を踏まえ、連盟の機関誌である『大学時報』を、編集基調に「私立大学の質的向上に寄与すること」を据えるとともに、編集方針として 意見形成の場、諸情報の提供の場、研究成果の表現の場であることを掲げて、6回（奇数月）、それぞれ5,500部発行しました。

また、連盟並びに会員法人相互の情報提供機能充実の視点から、「私立大学フォーラム」を仙台（東北学院大学）、東京（明治大学）、名古屋（名古屋クラウンホテル）、京都（同志社大学）、大阪（関西大学）、福岡（福岡大学）の6会場において開催し、高等教育を取り巻く諸環境の変化を踏まえたテーマのもと講演、事例報告やディスカッションを展開するとともに、各会員法人が直面する当面の課題等について情報を交換するなどしました。

【設置委員会】

1. 公財政政策委員会（支出額：42千円）

高等教育に関する国の政策動向等を踏まえ、会員法人（加盟大学）の経営戦略と大学改革に基づく経営基盤の強化に資するため、私立大学に対する国の財政支援の強化、税制における減免税など、公財政支援の拡大・充実に寄与することを目的として事業が進められました。

公財政政策委員会並びに同公財政分科会では、私立大学関係政府予算要望に関連して、私立大学の充実がわが国の人材立国の基盤であること、学生の教育費負担の国私間格差の是正が必要であることを訴え、私立大学経営の健全な発達のための支援、高等教育への修学機会均等の確保と学生の経済的負担軽減のための支援、教育研究の質向上に向けた取り組みに対する支援、地域の振興・活性化のための取り組みに対する重点的支援、わが国の国家戦略への取り組みに対する重点的支援、科学技術創造立国推進に向けた支援の拡充の6項目の実現に向け要望しました。

また、私学関係税制改正要望に関連して、教育費にかかる経済的負担軽減のための措置の創設、学校法人に対する寄附促進のための措置の拡大、消費税に対する優遇措置のほか、3項目の実現に向け要望しました。

## 【設置委員会】

1. インテリジェンスセンター(支出額: 8,146 千円)

高等教育に関する政策課題への取り組み、事業の企画立案・調整、加盟大学への情報提供・発信を通じた加盟大学への情報サービスへの寄与を目的として事業が進められました。

とくに事業の企画立案・調整に関連して、5年後の平成26年の連盟の姿(理想像)を思い描くビジョンの策定とともに、同ビジョンに基づいた平成23年度の事業計画案のアウトラインのとりまとめに向け検討しました。

また、情報の利活用の展開に関連して、定点観測的に継続性をもって実施する各種調査(学生・教職員数等調査、財務状況調査、学生納付金等調査、教職員待遇状況調査)の報告書を取りまとめるとともに、新型インフルエンザの対策等にかかる情報の提供、加盟大学を対象とするアンケートの実施とその結果のフィードバック等のほか、学生の経済的支援措置等にかかるアンケート調査にかかる作業を実施するとともに、連盟のウェブサイトを活用した各種情報の提供事業を展開しました。

さらに、わが国の科学技術政策に対する理解、加盟大学をはじめとする関係者の人的ネットワークづくりを目的として、学術推進フォーラムを開催しました。

政策立案・調整に関する事業

平成21年度支出額: 12,852 千円

日本私立大学団体連合会をはじめ、文部科学省、経済団体等の各関係団体との協力連携を通じて、連盟の目的実現に資するとともに高等教育の振興に寄与することを目的として事業が進められました。

平成21年度は、とくに私立大学関係予算の拡充や私学関係税制改正に向けた対策活動の手法等を検討し、強化に努めました。あわせて、中央教育審議会、科学技術・学術審議会等を中心とした高等教育政策の動きへの対応、文部科学省就職問題協議会を中心とする学生の就職問題への対応、その他関係機関に対する委員等の推薦など、必要に応じて関係機関と協力して対応しました。

さらに、社団法人経済同友会教育問題委員会から白井会長宛に、同委員会の検討課題の一つである「経済格差と教育格差」にかかる講演依頼があったことを受け、平成21年11月に開催された同委員会において会長が「日本における私立大学の役割及び私学助成の配分のあり方」と題する講演を行い、わが国の高等教育の概況を解説するとともに、私立大学への公財政支出、公財政支出にかかる国私間格差、高等教育にかかる私費負担と公財政支出の国際比較や私立大学財政の現状を訴えました。

渉外活動に関する事業

大学教育の「質保証」に向けた指標の開発並びに大学教育における質の定量的測定の可能性等の検討を目的とするプロジェクトでは、平成21年7月に日本私立大学団体連合会がとりまとめた『私立大学における教育の質向上』における推進策の実行案を検討するための同連合会との連携等、今後も必要が生じた場合に具体的な事業展開を開始することとしました。

また、厚生年金と国家公務員共済及び地方公務員共済並びに私立学校教職員共済の年金一元化に向け、私立大学の立場から中長期的に私学共済年金のあり方について検討するプロジェクトでは、政府・与党及び国会の審議動向を注視しつつ、必要に応じて私学教職員の立場から検討のうえ、今後の対応を進めることとしました。

年度途中で設置された男女共同参画推進に関するプロジェクトでは、私立大学における男女共同参画推進のための諸方策と、その実現に向けた環境整備のあり方について検討しました。

同じく年度途中で設置された学校法人経営の充実・強化に関するプロジェクトについては、16頁『学校法人経営の充実・強化に向けて』を参照ください。

## 【設置委員会】

1. 経営倫理委員会(支出額: 0 千円)

加盟大学における経営倫理の確立に向けて、加盟大学の自主性を重んじつつ経営倫理に関する啓発を行うとともに、公共性の向上、促進に寄与することを目的として事業が進められました。

平成21年度の事業計画においては、「私立大学経営倫理綱領」及び「私立大学の経営に関する指針」に基づき、経営倫理問題に適切に対応し、発生した問題に対処することとされていましたが、平成21年度において委員会は開催されませんでした。

経営倫理の啓発活動に関する事業

## 【設置委員会】

1. 大学の「質保証」に関するプロジェクト(支出額: 0 千円)
2. 年金問題検討プロジェクト(支出額: 0 千円)
3. 学校法人経営の充実・強化に関するプロジェクト(支出額: 910 千円)
4. 地球温暖化対策に関するプロジェクト(支出額: 0 千円)
5. 男女共同参画推進に関するプロジェクト(支出額: 36 千円)

プロジェクト

刊行物

連盟では、委員会等での研究成果や調査結果を加盟大学をはじめ、広く社会に発信しています。平成21年度の連盟の刊行物は以下の通りです。

**[ 総合情報関係 ]**

『大学時報』( NO.326号 ~ 331号 )  
( A 5 判約120 ~ 150頁、隔月発行 )



加盟大学への高等教育に関する情報提供、社会への私立大学に関する理解促進を図るための連盟機関誌

**平成21年度特集一覧**

- 大学が取り組む「まちづくり」(326号)
- 地域性を生かした連携による大学共生(327号)
- 広がる自校教育(328号)
- これからの留学生支援策を考える(329号)
- 読書と大学生 大学は教養人をつくる(330号)
- 奨学制度の現状と課題(331号)

**[ 教学関係 ]**

『学士課程教育の質向上と接続の改善 高校と社会との円滑な接続を通して目指す学士課程教育の充実』  
( A 4 判12頁、平成22年 3 月刊行 )



**[ 国際交流関係 ]**

『平成21年度国際連携委員会報告書 組織的な国際化推進の具体論 学内組織機能の課題を考える』  
( A 4 判30頁、平成22年 2 月刊行 )

**[ 学生支援関係 ]**

『平成21年度奨学金等分科会報告書』  
( A 4 判24頁、平成22年 2 月刊行 )

**[ 研修・会議等報告書 ]**

- 『平成21年度 F D 推進会議報告書』  
( A 4 判140頁、平成21年12月刊行 )
- 『平成21年度医・歯・薬学教育研究推進会議報告書 プロフェッショナリズムを持つ医療人育成のための学部教育のあり方』  
( A 4 判111頁、平成22年 3 月刊行 )
- 『平成21年度キャリア・ディベロップメント研修報告書』  
( A 4 判394頁、平成22年 3 月刊行 )
- 『平成21年度業務創造研修報告書』  
( A 4 判309頁、平成22年 3 月刊行 )
- 『平成21年度アドミニストレーター研修報告書』  
( A 4 判176頁、平成22年 3 月刊行 )
- 『平成21年度自己改革システム修得プログラム報告書』  
( A 4 判145頁、平成22年 3 月刊行 )

**[ 調査関係 ]**

- 『学生納付金等調査報告書(平成21年度入学学生)』( A 4 判396頁、平成21年 6 月刊行 )
- 『平成20年度教職員待遇状況調査報告書( )』  
( A 4 判273頁、平成21年 4 月刊行 )
- 『平成20年度教職員待遇状況調査報告書( )』  
( A 4 判344頁、平成21年 5 月刊行 )
- 『平成20年度教職員待遇状況調査報告書( )』  
( A 4 判250頁、平成21年 6 月刊行 )
- 『平成21年度教職員待遇状況調査報告書(本俸改訂状況速報版)』  
( A 4 判36頁、平成21年 8 月刊行 )
- 『平成21年度財務状況調査結果のまとめ(平成16年度 ~ 20年度)』  
( A 4 判240頁、平成22年 1 月刊行 )
- 『平成21年度学生・教職員数等調査報告書』  
( A 4 判368頁、平成22年 3 月刊行 )
- 『加盟大学財務状況の概要 平成20年度実績』  
( A 4 判42頁、平成22年 3 月刊行 )

# 平成21年度事業概要

## 平成21年度連盟行事日程表（カレンダー）

連盟では年間を通じ、様々な会議・フォーラム・研修等を開催しています。平成21年度の主な会議等の年間スケジュールは下記の通りです。

### 平成21年

日 程	内 容
5月	15～16 創発思考プログラム
	30 第1回私立大学フォーラム（名古屋会場）
	30～31 第1回アドミニストレーター研修
6月	1～3 第1回業務創造研修
	2 第184回臨時総会
	13 F D推進会議（専任教職員向け）（関東会場） 開催テーマに「学士課程教育の構築とF D～シラバスからカリキュラム・ポリシーへ」を掲げ、F Dの理念から具体的活動内容まで多岐にわたる問題を取り上げ、私立大学にふさわしい見識ある「教職員の職能開発」の組織的推進方策について参加者全体で考察しました。
	20 F D推進会議（専任教職員向け）（関西会場）
	27 第2回私立大学フォーラム（大阪会場）
	30～7/2 第2回業務創造研修
7月	2～4 第1回財務・人事担当理事者会議 討議課題に「経営戦略の具現化 事業計画（中長期、単年度）と財政政策（予算）の策定・実践」を掲げ、「1．経営戦略と事業計画（中長期、単年度）」「2．経営戦略と財政政策（予算）」「3．事業計画（中長期、単年度）と財政政策（予算）ヒト、モノ、カネ」について検討しました。
	3～4 第2回アドミニストレーター研修
	11～12 第1回学長会議 開催テーマに「大学における危機管理体制の整備・充実に向けて 危機からいかにして学生を守るか」を掲げ、大学における的確かつ迅速な危機管理・支援体制のあり方を議論しました。
	13 学生支援協議会（九州地区） 九州地区大学就職指導研究協議会との共催で標記協議会を実施しました。 開催テーマに「私立大学の独自性を活かすキャリア形成支援」を掲げ、その具体策を追究しました。
	15～17 第1回キャリア・ディベロップメント研修
	18 第3回私立大学フォーラム（京都会場）
8月	5～7 第3回アドミニストレーター研修
	10～11 F D推進会議（新任専任教員向け）
	26～28 第2回キャリア・ディベロップメント研修
	27～29 監事会議 討議課題に「私立大学の三様監査の充実に向けて 自己点検・評価（報告書）を手がかりとした監査のあり方」を掲げ、監査体制をめぐる疑問点、問題点を解明すべく討議しました。
	31～9/2 自己改革システム修得プログラム（東京会場）



アドミニストレーター研修



3月16日「第186回春季定例総会」  
(会場: アルカディア市ヶ谷)

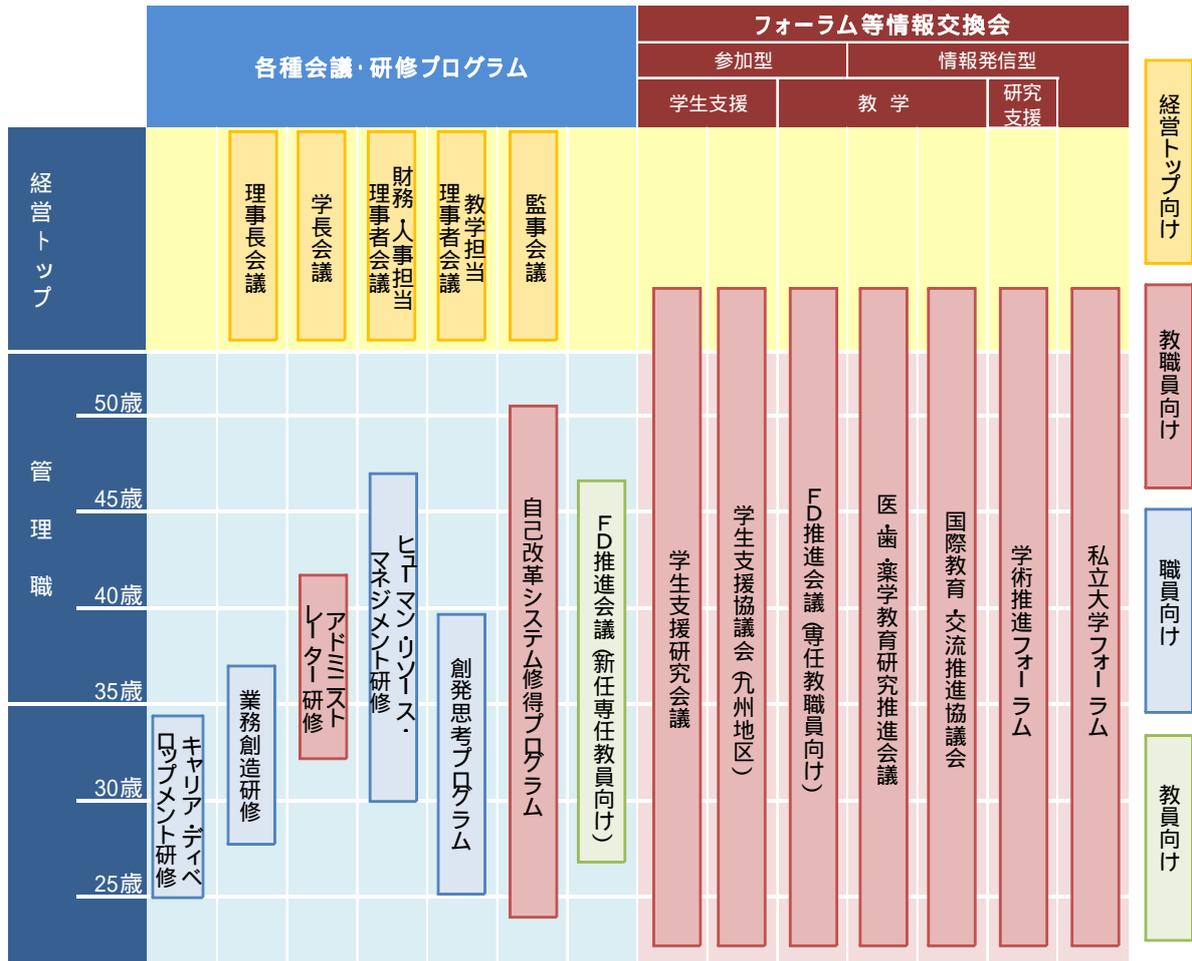
9月	7	<b>理事長会議</b> 討議課題に「新たな経営戦略に向けた理事会機能の向上 ガバナンスと内部統制の確立をめざして」を掲げ、自らに課せられた経営責任を果たすために、理事長の役割、ガバナンスのあり方、新たな経営戦略のあり方について討議しました。
	8～10	自己改革システム修得プログラム(大阪会場)
	10～12	<b>教学担当理事者会議</b> 討議課題に「学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の観点から教学経営を考える 社会的ニーズに応える“学士”の育成」を掲げ、「学位授与の方針」の実行と達成に向けた教育活動を展開するための施策を研究しました。
10月	1～2	ヒューマン・リソース・マネジメント研修
	3	第4回私立大学フォーラム(東京会場)
	10～11	第4回アドミニストレーター研修
	13～15	第3回業務創造研修
	17～18	<b>第2回財務・人事担当理事者会議</b> 討議課題に「経営戦略の具現化 学校法人の今日的財務戦略」を掲げ、私立大学における資金調達並びに資金運用、財務戦略上の管理運用体制の現状と課題、今後のあり方について検討しました。
	24	第5回私立大学フォーラム(仙台会場)
11月	4～6	第3回キャリア・ディベロップメント研修
	14	第6回私立大学フォーラム(福岡会場)
	24	第185回秋季定例総会
	27	<b>国際教育・交流推進協議会</b> JAFSA(国際教育交流協議会)の協力の下、開催テーマに「組織的な国際化推進の具体論 学内組織機能の課題を考える」を掲げ、私立大学の国際化の推進方策における学内組織機能の課題に焦点を当て、講演者と参加者による意見交換を行いました。
12月	2	<b>医・歯・薬学教育研究推進会議</b> 開催テーマに「プロフェッショナリズムを持つ医療人育成の学部教育のあり方」を掲げ、「医療を受ける側」、「医療を提供する側」で「プロフェッショナル」がどのように捉えられているのかを確認し、医療人育成のための学部教育のあり方について議論しました。
	4～5	第5回アドミニストレーター研修
	19	<b>学術推進フォーラム</b> 科学技術基本計画に基づくわが国の科学技術政策に対する理解を深めるとともに、とくに若手研究者養成、女性研究者支援にかかるシステム改革について問題点を把握し、議論しました。

## 平成22年

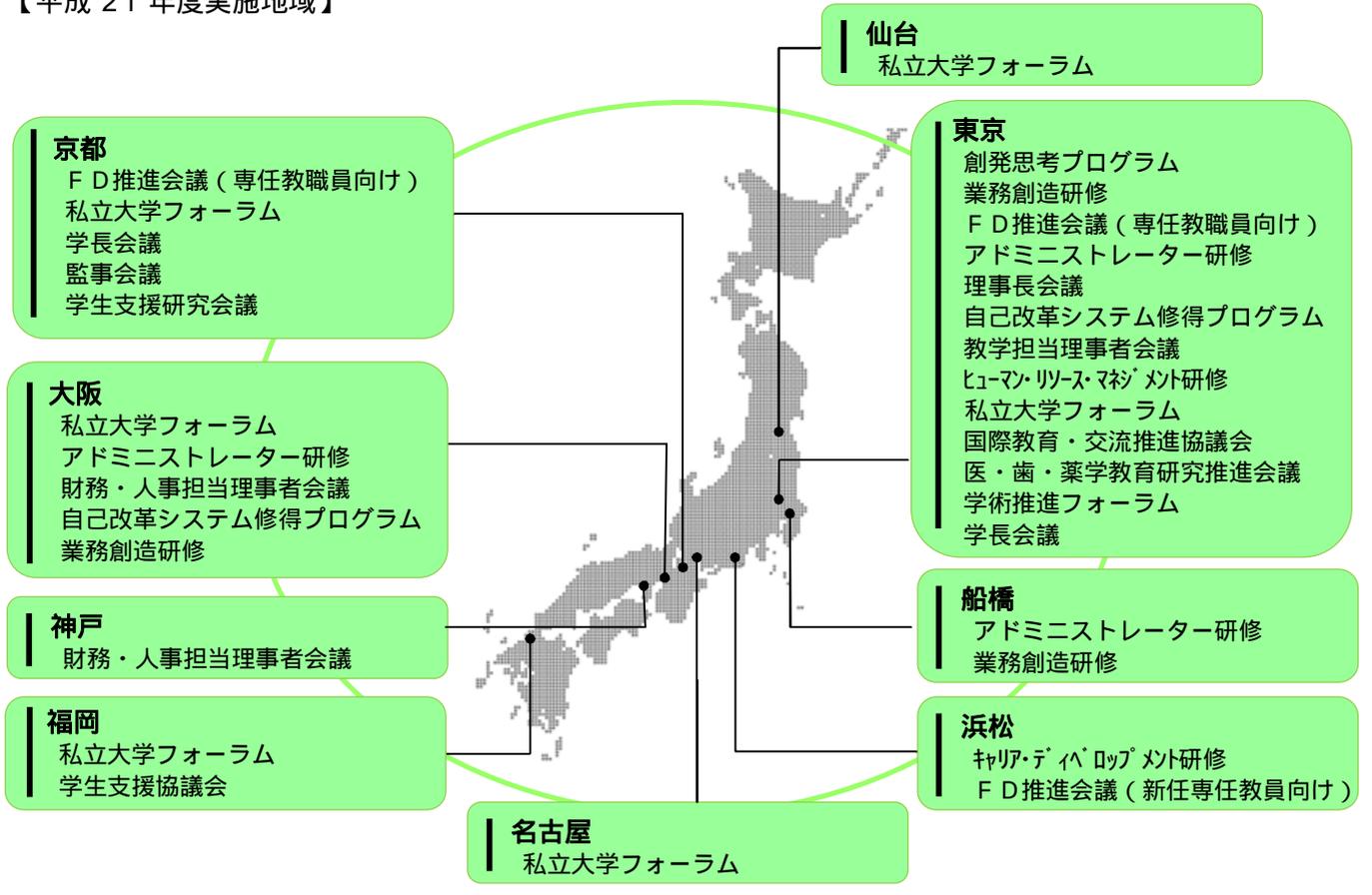
1月	19	<b>第2回学長会議</b> 開催テーマに「教員免許制度はどうあるべきか - 教員養成6年制を考える」を掲げ、わが国の教員養成課程を有する大学の約8割を担う私立大学の学長が教員免許制度についての現状を共通認識したうえで、社会に向けて新たな方向性を見出すべく議論を深めました。
3月	4～5	<b>学生支援研究会議</b> 開催テーマに「学生支援における危機管理」を掲げ、家計急変対応と経済支援、就職支援とキャリア形成支援、マナー・モラル教育および薬物問題への対応、災害・感染症の拡大などの非常時の対応と学生支援の観点から学生支援におけるリスクとその危機管理について学び、学生支援の新たな展開について討議しました。
	16	第186回春季定例総会

# 平成21年度事業概要

## 【平成 21 年度実施概要】



## 【平成 21 年度実施地域】



私立大学フォーラム

連盟では高等教育における時宜に即したテーマを取り上げ、加盟大学だけではなく、広く一般からの参加者を募り、「私立大学フォーラム」を開催しています。平成21年度は全国6地区で6回のフォーラムを開催しました。

テーマ・内容 < 場所 / 参加人数 >	講師
<p><b>「あらためて教養教育とは」</b></p> <p>1991年の大学設置基準の大綱化に伴い、一般教育課程は日本のほとんどの大学から消滅しました。しかし、現在、教養教育の必要性が大学内外から訴えられるようになり、教養教育の再構築がなされています。</p> <p>このような現実を踏まえつつ、大学はどのような人間を世に送りだすべきなのか、その教育において教養教育と称されるものはどのような枠組みを備えるべきなのか、参加者で討議しました。</p> <p>&lt; 5月30日(土)名古屋クラウンホテル / 59人 &gt;</p>	<p>市川伸一氏 (東京女子大学現代教養学部教授)</p> <p>岡本祐幸氏 (名古屋大学大学院理学研究科教授)</p> <p>川口文夫氏 (社団法人中部経済連合会会長、中部電力株式会社代表取締役会長)</p> <p>新川達也氏 (経済産業省経済産業政策局産業人材政策室長)</p>
<p><b>「職員のプロデュース力」</b></p> <p>大学職員の重要性が叫ばれるようになって久しく、大学職員の役割の明確化、さらには組織性へとその議論が発展しつつあります。</p> <p>このような背景を踏まえ、大学職員に求められる力量の一つとして「プロデュース力」を想定し、国公私立の垣根を越えた具体的な実践例から個々のキャリアモデル形成や育成のヒントを得て、現場の立場から「その先の大学職員論」を展開しました。</p> <p>&lt; 6月27日(土)関西大学尚文館 / 147人 &gt;</p>	<p>上杉道世氏 (元東京大学理事、日本スポーツ振興センター理事)</p> <p>西川幸穂氏 (立命館総務部部長)</p> <p>岩田光晴氏 (慶應義塾創立150年記念事業室課長)</p> <p>谷口邦生氏 (早稲田大学理事)</p> <p>柳田繁輝氏 (明治学院大学事務局長)</p>
<p><b>「学士課程教育を構築する 質的保証システムのために」</b></p> <p>平成20年7月に策定された「教育振興基本計画」では「社会の信頼に応える学士課程教育等を実現する」等の方向性が示されました。大学を取り巻く環境の急速な変化に対応し、学士課程教育のあり方を見直すためには様々な切り口から考察する必要がありますが、それらは全て大学の『質の保証』の問題につながるものが浮き彫りになってきました。</p> <p>わが国の将来にとって喫緊の課題である学士課程教育の充実のために、学士課程教育のあり方や大学教育の質保証について改めて議論しました。</p> <p>&lt; 7月18日(土)同志社大学明徳館 / 161人 &gt;</p>	<p>金子元久氏 (東京大学教育学部・大学院教育学研究科教授)</p> <p>飯野正子氏 (津田塾大学学長)</p> <p>義本博司氏 (文部科学省高等教育局高等教育企画課長)</p> <p>横山晋一郎氏 (日本経済新聞社東京社会部編集委員)</p>
<p><b>「中長期計画にみる大学のガバナンス」</b></p> <p>いま盛んに各大学で策定されている中長期計画は、「将来ビジョン」「将来構想」「グランドデザイン」などと呼ばれていますが、そこに表された使命や目標が遂行されるためには、その策定のプロセスに構成員がどう関わるか、戦略的な意思決定の仕組みとしてガバナンスのあり方が問われています。</p> <p>中長期計画の策定とガバナンスをどのように考えるか。大学の将来構想を現実のものにしていくためのポイントは何か、大学の理念、歴史、組織、財政等さまざまな角度から検討しました。</p> <p>&lt; 10月3日(土)明治大学アカデミーコモン / 114人 &gt;</p>	<p>白井克彦氏 (早稲田大学総長、日本私立大学連盟会長)</p> <p>北村幸久氏 (東北大学副学長)</p> <p>西井泰彦氏 (京都学園理事長)</p> <p>芝井敬司氏 (関西大学文学部教授)</p>
<p><b>「大学のリスクマネジメント」</b></p> <p>大学におけるリスクには様々なものが想定されますが、こうしたリスクに対して大学としてもっとも重要なことは、学生・教職員、さらには大学のもつ機能をどう守るかということです。</p> <p>本フォーラムでは、問題提起・ディスカッションを通じて大学においてリスク管理を行うことの意義を深め、リスク発生の際に学生・教職員を守る取り組みを進めるために何が必要か、どのような体制が必要か意見交換をしました。</p> <p>&lt; 10月24日(土)東北学院大学押川記念ホール / 108人 &gt;</p>	<p>安部誠治氏 (関西大学商学部教授)</p> <p>室崎益輝氏 (関西学院大学総合政策学部教授・災害復興制度研究所所長)</p> <p>八木淳二氏 (東京女子医科大学医学部教授)</p> <p>酒井悦嗣氏 (ジェイアイ傷害火災保険株式会社リスクソリューションセンター担当部長)</p>
<p><b>「社会視線で大学を考える USRのすすめ」</b></p> <p>未来社会に貢献する人材育成という根本的な命題をもつ大学が、社会に対してどのような役割を果たし、どのような存在意義を示すべきなのか考えることが必要です。</p> <p>本フォーラムでは、USRの考え方とポイントを共有した後、大学の施策事例を紹介し、大学を取り巻くステークホルダーの整理からUSR導入のメソッドまで基本コンセプトや初期アクションについて理解を深めました。</p> <p>&lt; 11月14日(土)福岡大学A棟 / 86人 &gt;</p>	<p>大久保和孝氏 (新日本有限責任監査法人CSR推進部長、公認会計士)</p> <p>村上透氏 (国際基督教大学総務副学長)</p> <p>宮本寿生氏 (玉川大学知的財産本部事務部長、私立大学社会的責任(USR)研究会幹事長)</p> <p>郷原信郎氏 (名城大学コンプライアンス研究センター長、弁護士)</p>



10月3日(土)  
「中長期計画にみる大学のガバナンス」  
(会場: 明治大学アカデミーコモン)

## 各種研修プログラム

研修名・内容	開催日程	参加人数
<b>アドミニストレーター研修 *</b> 大学運営に関する講義科目を中心に据え、アドミニストレーターに必要な理論・知識の最終獲得の場を目指したプログラム	5月30日(土)～31日(日)【船橋】 7月3日(金)～4日(土)【大阪】 8月5日(水)～7日(金)【東京】 10月10日(土)～11日(日)【東京】 12月4日(金)～5日(土)【大阪】	35人(34大学)
<b>業務創造研修 *</b> 広い視野で業務を捉え直し、その創造、開発、領域拡大を進め、確かな業務成果の創出と新たな価値を創造する職員の養成の場を目指したプログラム	6月1日(月)～3日(水)【東京】 6月30日(火)～7月2日(木)【船橋】 10月13日(火)～15日(木)【大阪】	54人(51大学)
<b>キャリア・ディベロップメント研修 *</b> アドミニストレーター像を提示し、将来(キャリアトラック)について考えるとともに、ディベートやそれに役立つ実習を通じ自己啓発する場を目指したプログラム	7月15日(水)～17日(金)【浜松】 8月26日(水)～28日(金)【浜松】 11月4日(水)～6日(金)【浜松】	67人(48大学)
<b>FD推進会議(新任専任教員向け)</b> 新任専任教員が、大学教員の職能開発という包括的見地に立って、FDに関する見識ある実践的理解を参加者全員で共有することを目指したプログラム	8月10日(月)～11日(火)【浜松】	83人(33大学)
<b>創発思考プログラム *</b> 「思い込み」を打ち破り、斬新な発想法と探索学習方法論の体験・定着を目指したプログラム	5月15日(金)～16日(土)【東京】	51人(35大学)
<b>ヒューマン・リソース・マネジメント研修 *</b> 管理職者に「自己理解」「他者理解とコーチング」などの視点を提供し、私立大学の組織運営力の向上を目指したプログラム	10月1日(木)～2日(金)【東京】	59人(40大学)
<b>自己改革システム修得プログラム *</b> P D C A サイクルの構築手法・思考法ならびに評価手法を修得し、大学改革に実践的に生かす力の養成を目指したプログラム	8月31日(月)～9月2日(水)【東京】 9月8日(火)～10日(木)【大阪】	【東京】 57人(30大学) 【大阪】 27人(14大学)

\* 印の研修は(財)私学研修福祉会の助成金を得て実施している「協力研修事業」です。



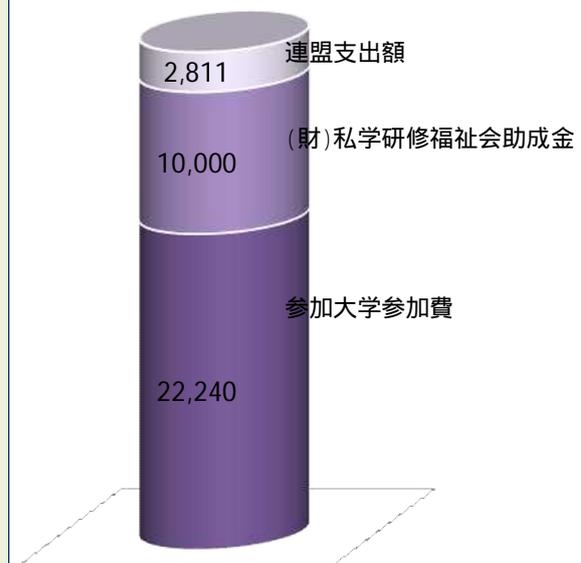
キャリア・ディベロップメント研修



アドミニストレーター研修

### 参考: 協力研修事業にかかる支出構成比

合計 35,051 (千円)



連盟の研修事業は(財)私学研修福祉会の助成金を得て実施しています。同助成金は、日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としており、年度によって支給される金額が変動します。

## Topics: 1

### 学校法人経営の充実・強化に向けて

#### プロジェクトの目的

少子化等の進展の影響を受け、私立大学においては過去6年間で入学志願者数が7.3%減少し、過年度高校卒業者が38.6%減少していることなどにより、私立大学の半数近くが入学定員を充足することができず、経営困難に陥る学校法人も生じ始めています。そうした現状を受け、連盟では、学校法人経営の充実・強化に関するプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）を設置して、経営困難な学校法人への対応の基本的な方向について検討することとしました。

プロジェクトでは、私立大学を取り巻く諸環境について、はじめに私立大学全体の入学志願者数や入学者数の動向、私立大学の規模、地域、学部系統別の志願倍率及び入学定員充足率の推移、都道府県別の18歳人口、大学数、四年制国公私立大学の入学定員に占める高等学校卒業生数の割合、大学進学率、高等学校卒業生の県内滞留率と入学定員充足率の相関関係等の把握に努めました。

#### 定員充足率から見る経営分析

連盟会員法人に絞って定員充足率等を見ても、定員未充足大学の割合は、東京都に立地する大学において極端に低い、東京都に立地する大学では、女子大学か否かといった設置大学の種別や、大学の規模（学生数）が定員の充足状況に与える影響が極めて低いのに対し、東京都、京都府及び大阪府といった大都市圏から離れるに従って、規模が定員の充足状況に与える影響が大きく、さらに規模が小さければ小さいほど定員の充足が困難となっているとの傾向を見てとることができます。経営資金の多くを学生納付金に依存している私立大学においては、経営の充実・強化の成否は、志願者並びに入学者の確保がその行方を大きく左右するとの現実は否めません。

学校法人の経営に大きな影響を及ぼす志願者や入学者の動向は、いわゆる都市圏（仙台周辺、東京周辺、名古屋周辺、京都・大阪・神戸周辺、福岡周辺）とそれ以外の地域の差が大きく、また、志願者や入学者の動向は、様々な経済情勢や労働環境など、個々の大学による自助努力だけでは解消し得ない要素があることも事実ですが、一方で、入学定員を充足するため

には、潜在的な志願者が「この大学に通ってみたい」と思うような、魅力ある取り組みが必要となります。その意味では、定員を充足している大学における定員充足に好影響を与えている取り組みやその要因、あるいは以前は入学定員を充足していなかったが、何らかのきっかけによって定員を充足することができるようになった大学における取り組みやその要因の把握は、他大学にとっても有用なものとなり得るものと思われます。

#### 学生募集にかかるアンケートの実施

そこで、プロジェクトでは、加盟大学において志願者数や入学定員充足状況に影響を及ぼしていると考えられる取り組みやその要因を探り出すためのアンケートを実施、加盟大学から寄せられた回答結果を集計し、参考に供する。アンケートは、加盟大学の経営充実・強化に資するべく、加盟大学に学生募集の観点に立った「強み」と「弱み」を問いかけ、その内容に基づいた自己点検・評価を促すような内容とする。会員法人の会員代表者を対象に実施し、会員法人が設置する各大学の学長からの回答を依頼する。入学定員の充足が困難な傾向の高い東京都、京都府及び大阪府以外に立地する入学定員800人未満の大学にあって、入学定員を充足している大学の取り組みをグッドプラクティスとして提示することは、他大学の経営の充実・強化にも資することにつながることから、いくつかの大学を対象としたプロジェクト委員によるヒアリング（インタビュー）訪問も視野に入れて検討を進めていくこととしました。

11月に実施した上記「学生募集（志願者・入学者）にかかるアンケート」では、次頁の三つの柱に基づき実施し、それぞれについて回答を得ました。

## < 学生募集（志願者・入学者）にかかるアンケート（概要） >

### ．全体像

以下の22項目について、どのような要素がどの程度で志願者や入学者の動向に「強み」や「弱み」として影響を与えているのかについて、5段階による選択式にて回答

- |                         |                             |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1. 校風（建学の理念、教育方針）       | 12. 職員力（窓口サービス、人数）          |
| 2. 歴史・伝統                | 13. カリキュラム内容（教養、専門）         |
| 3. ブランド力、知名度            | 14. 大学としての研究力               |
| 4. ガバナンス力               | 15. 大学としての学生支援力（経済的支援、生活相談） |
| 5. 先進性・革新性（活気、改革状況、独自性） | 16. 国際性（留学生、外国人教員）          |
| 6. 立地                   | 17. 資格取得支援体制（実績、特別講座）       |
| 7. 規模（学生数）              | 18. 就職支援体制（ガイダンス、インターシップ）   |
| 8. 学部構成（単科、総合、女子等）      | 19. 施設・設備                   |
| 9. 学費                   | 20. 広報（広告、ウェブサイト、大学案内）      |
| 10. 入試（仕組み、難易度）         | 21. 社会貢献（地域、産学連携）           |
| 11. 教員力（教育力、情熱、シラバス、人数） | 22. 財務状況                    |

### ．学生数及び志願者数確保の視点

以下の八つの視点に立った41項目について、「できている」あるいは「できていない」のかの4段階による選択式にて回答

1. 時代または社会のニーズへのマッチ
2. 学部（学科）教育改革への着手
3. 冊子「大学案内」「学部案内」パンフレットの充実
4. WEBサイトの活用と効果的な構築
5. 出口部分（卒業後）の取り組み
6. キャンパス内における教員・学生の元気・活性化
7. 学費の設定額及び徴収方法
8. その他

### ．入学定員充足率に影響を及ぼす要因

どのような要因が

1. 定員の充足に貢献するのか
2. 定員充足状況の持ち直しに関係があったのか
3. 定員確保が困難な状況の原因となっているのか

記述式にて回答

地域の視点に立った「東京」、「京都・大阪」及び「その他地域（東京、京都・大阪以外）」の3要素、規模の視点に立った「入学定員800人未満」と「入学定員800人以上」の2要素からなる六つのグループの傾向を比較すると、グループごとの大学数の差を勘案しても、「その他地域」で「入学定員800人未満」の大学の回答結果が、他のグループに比べて、「（大きな）弱みとして影響与えている」あるいは「（あまり）できていない」という回答が多かったことがうかがえました。

プロジェクトではその後、「『その他地域』に立地する『入学定員800人未満』の大学」であって、「一度も定員割れを起こしたことはない」、あるいは「一時定員割れの可能性があったが、その後、持ち直した」8大学をプロジェクト委員が訪問し、学内の改革状況や定員を充足することのできている状況を伺い、その結果を他大学の参考に供すべく検討を進め、4回にわたるプロジェクトとしての協議結果と8大学におけるヒアリング（インタビュー）結果に基づき、報告書のとりまとめ作業を進めることとしました。

## ヒアリングからわかる成功要因

ヒアリング（インタビュー）は、「学生の実態」、「教育の現状」の二つの視点から、「現状の分析結果に基づいた問題点の抽出」、「問題点解決のための課題の設定」、「課題に取り組む際の阻害要因」、「阻害要因を打破するための仕組み」、「問題点解決にかかる総括」及び「積極的な情報発信の内容」の六つの柱について、「学部・学科構成・再編」、「FD」、「校友会等の卒業生とのつながり」、「高校生や社会に対する情報発信」の四つの要素を加味して実施されました。

ヒアリング（インタビュー）の対象となった訪問大学において抽出された問題や設定された課題、設定された課題への取組内容は、個々の大学の個性等に由来する独自の内容のものもあれば、複数の大学で共通に述べられたこともありましたが、複数の大学で共通に述べられた内容としては、大学運営や、教学・経営改革への職員の積極的な参加の推進、規模の利点を活かした教員の裁量権の尊重及び民主主義的な教授会の運営、学生へのきめ細かな指導・支援の様子、さらには学部・学科・専攻等の社

会的ニーズに対応した再編、志願者動向の分析と入試改革、教職員の危機認識の共有と改革への合意形成、学長を中心とするガバナンス強化等に係る取り組みの様子が伺えました。

報告書は、大別すると 私立大学における志願者及び入学者の動向、連盟加盟大学における入学定員充足に係る現状や会員法人を対象として実施したアンケートの結果分析、プロジェクトとして実施したヒアリング（インタビュー）の結果のまとめを中心に構成される予定です。



学内関係者にグッドプラクティスをヒアリングする委員

## Topics:2

### 新公益法人制度に伴う組織形態の方向性

#### 一般社団法人への移行方針の決定

社団法人（特例民法法人）である連盟は、新公益法人制度改革により、平成25年11月30日までに「公益社団法人」か「一般社団法人」への移行認可を受ける必要があります。

連盟では、この対応等のため「新公益法人制度に伴う組織形態のあり方検討委員会」を設置し、検討を重ねました。その結果、定款、事業のあり方、財務、ガバナンス等について現状の運営を確認し、新公益法人制度に適合しうるか否かなどについて検討したうえで、「一般社団法人」への移行が妥当であるとの結論に至りました。

委員会では、とくに連盟の事業運営についてどのような規制があり変更を求められるのか、注意深く検討しました。「公益社団法人」に移

行する場合、公益認定基準として、公益を目的とする事業の費用が事業費及び管理費の合計額の50%以上であることが大原則となっています。この基準を満たすためには、定款の事業目的を変更し、現行の事業形態を構造的に見直す必要が生じます。このことにより会員へのサービスの低下が懸念され、会員法人の会費収入によって、直接的には加盟大学及び私立大学の教育研究の充実に資するために運営している当法人の事業体の性格に鑑みれば、「一般社団法人」への移行が妥当であると判断しました。また税制面においても、収益事業や寄附による事業を持たない現在の連盟の事業は大きな影響を受けることはありません。

この方針は、平成22年2月16日開催の第516回理事会並びに3月16日開催の第186回春季定例総会において了承されました。

## Topics:3

### 私立大学における教育の質向上

日本私立大学団体連合会の「質保証の共同作業部会」では、連合会を構成する3団体（日本私立大学連盟、日本私立大学協会、日本私立大学振興協会）の加盟大学に「学士課程教育の『質の向上』に関わるアンケート」を実施し、各大学における現状を把握、アンケート結果を分析するとともに各私立大学が取り組むべき事項について検討を行ってきました。その成果を、平成21年7月、『私立大学における教育の質向上～わが国を支える多様な人材育成のために～』（報告書）としてとりまとめ、各加盟大学をはじめ、関係各方面に公表しました。

同報告書の「刊行にあたって」においては、「質の向上」プログラムとして私立大学が取り組む内容は、積極的な社会参加を可能にする能力、経験、習慣を与える、日本、世界及び地域文化、歴史の理解を深める、組織、コミュニティを育てるのに必要な広いヒューマンネットワークを持たせる、望ましい社会の実現に向けて、大学と社会が連携し、学生と共に活動する、高度な学問や研究への刺激を与えて反応する学生に発展の機会を与える、ことなどであり、その実現のために産業界等との協力が必要である。各大学は適切なPDCAサイクルを実行するのに当たり、大学外の協力者を加えるなど、経営上の変革と活性化が必要となる。そのためにも国の公的支援は欠かすことが

できないが、それは単に個々の大学だけを支援するのではなく、私立大学の集団と社会の様々な組織の多様な相互的活動を促すものでなければならない。この報告書は、私立大学の立場からの提言であるが、国公立大学が共に有機的に連携を図ることで、一層その効果を高めることが可能になる、などと提言しています。



(A4判:120頁)

さらに、各章においては、PDCAサイクルを回すことにより内部質保証を機能させる必要がある、私学教育の特徴である建学の精神の下での個性あふれる“雑木林型”教育こそが、学士課程教育のモデルとなる、単位互換や共同教育プログラム等によって学生の流動性や質を高めることを目的とした、日本版「エラスムス計画」の策定も視野に入れる、「留学生30万人計画」へ向けたグローバル・スタンダードの確立、などについての提言も行っています。

日本私立大学団体連合会では、同報告書を踏まえ、各団体の事業との連携を図りつつ、大学教育の「質の向上」についての具体的な取り組みについて、検討を進めています。

## INDEX

刊行にあたって～大学の質向上に対する取り組み～

1. 私立大学における質保証とは
2. まとめ

第 章 私立大学における教育の現状と今後の課題  
「学士課程教育の『質の向上』に関わるアンケート」結果の概要  
〔調査の概要〕

1. 教育方針・目標
2. 入学者選抜と初年次教育
3. 教育内容・方法等
4. 学習成果の評価
5. 卒業の認定と学位の授与
6. 教育改善・教育の「質の保証」に関するシステム

まとめ  
〔回答集計結果の概要〕

～全体集計・規模別・地域別にみた「私立大学の12の特色」～

第 章 私立大学における内部質保証システム（PDCAサイクル）

1. 内部質保証システム（PDCAサイクル）の重要性
2. アンケート結果に見る内部質保証
3. 内部質保証システム（PDCAサイクル）の構築運用

第 章 私立大学の学士力 21世紀型教養教育への貢献と責任

1. 世界の中での「学士課程教育の構築に向けて」（答申）
2. なぜ今、私立大学における教養教育なのか

3. 「雑木林型教育」（私立型）vs. 「人工植林型教育」（国立型）
4. 「学士力」を構築する四つの能力
5. 「学士力」vs. 「教育力」 そのダイナミックな関係の創造
6. 「時代」と「人材」と「教育」のサイクル的關係 20世紀と21世紀
7. 教育の質保証は学生に依るべし 「私立大学間渡り鳥」制度の可能性
8. 日本発「学士力」の可能性 日本の大学教育の世界への責任

第 章 大学間の学生移動の促進 学士課程教育の質保証・向上の実質化

1. 私立大学の存在意義
2. 実質的質保証・向上のための諸策
3. 実施方法と設置例
4. 運営・財政

第 章 国際交流と私立大学教育の質向上 留学生30万人計画を活かして

1. 時代は私立大学個々の基礎体力を試そうとしている
2. 「30万人計画」にどのように向き合っていくか
3. 社会のグローバル化を先取りする気概を

第 章 私学振興における国家の質の保証について

第 章 私立大学の質の向上を目指して

1. 質保証問題の背景を考える
2. わが国における大学の質保証の取り組み
3. 私立大学の一層の充実のために～「質の保証」と「質の向上」

執筆担当一覧（質保証の共同作業部会）

質保証の共同作業部会について

私立学校振興助成法と連盟

私立大学に対する助成は昭和45年度に私立大学等経常費補助金が創設され、私立大学等の人件費を含む教育研究にかかる経常的経費に対する補助が開始されました。しかし、その後の物価高騰や人件費の上昇による経常費の増大とともに、高等教育に対する国民の需要が急速に高まるなかで、私立大学の自主的努力をはるかに上回って財政は逼迫し、教育研究条件は悪化する傾向にありました。

これらを背景として、私学助成に関する法律の制定を求める声が高まり、この間に連盟では関係方面とも意見交換を行いつつ、私学助成の基本理念や具体案などをまとめ、その実現に向け大きく貢献しました。

以上の経緯を経て、昭和50年7月、議員立法として私立学校振興助成法が成立し、昭和51年4月から施行されました。私立学校振興助成法は私学助成について国の基本的姿勢と財政援助の基本的方向を明らかにした基本法ともいえるべき画期的な法律であり、その後の私立大学に対する補助金その他助成措置は、この法律に基づいて実施されることとなりました。同法は、その第1条において私学助成の目的は、私立学校の教育研究条件の維持及び向上、私立学校に在籍する学生に係る

負担の軽減、私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資することにあるとしています。

同法による私学助成は、危機的状況にあった当時の私学財政にとって大きな助けとなり、私立大学の教育研究条件の改善をもたらすこととなりました。その後の私学助成と私立大学の教育研究条件の変遷を通観すると、私学助成の上昇期には、大学の財政や教育研究条件の向上、学生の負担軽減が進みますが、補助金の停滞・削減に伴い、これらの点において停滞・悪化が見られ、私学助成の重要性を浮き彫りにしています。同法は附帯決議において、私学助成は「できるだけすみやかに2分の1とするよう努めること」とされながら、補助金の割合は昭和56年の約3割をピークに減少の一途をたどり、今日では1割程度にとどまっています。この経常費補助が私立大学の教育研究条件の向上に果たしてきた効果を考えると、昨今の補助削減がもたらす影響の深刻さは計り知れないものがあります。

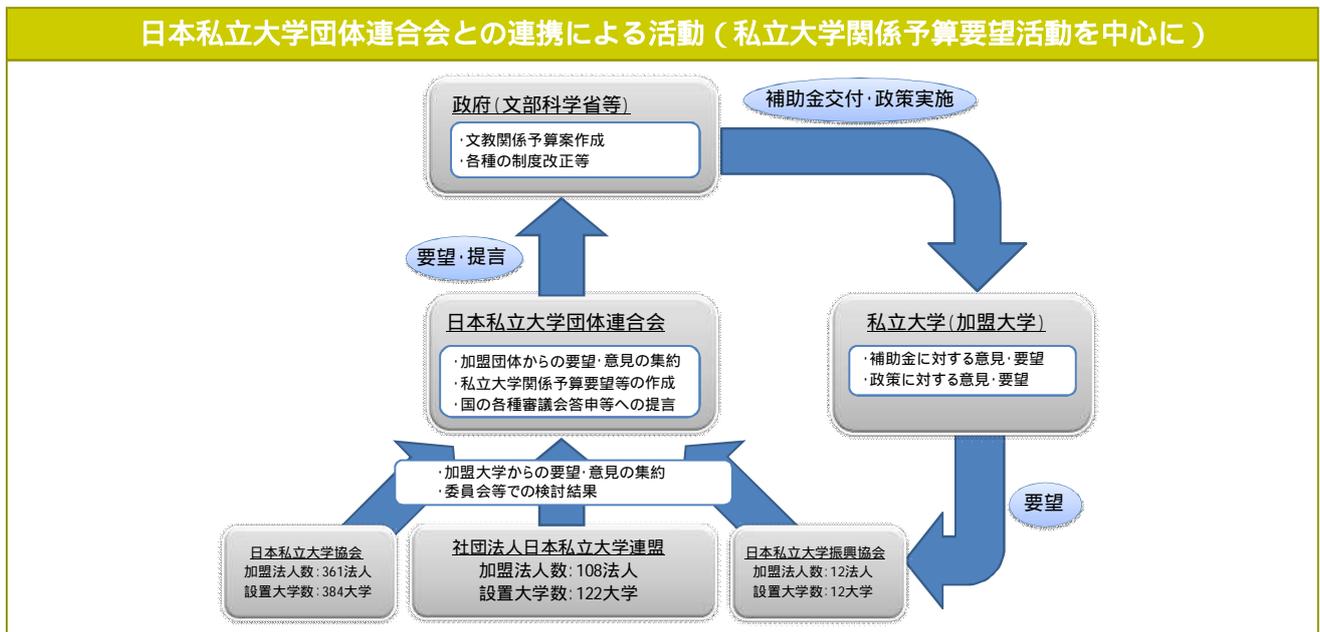
同法成立後も現在に至るまで、連盟は他の私学団体と連携しつつ、補助金の増額とさらなる充実に向けて関係方面に働きかけ、加盟大学をはじめ私立大学の発展・充実に貢献し続けています。

日本私立大学団体連合会との連携

連盟は、私立大学の団体である日本私立大学協会、日本私立大学振興協会とともに、日本私立大学団体連合会(会長:白井克彦・早稲田大学総長)を構成し、加盟団体相互の提携・協力により、私立大学における教育と研究の振興発展に寄与しています。

日本私立大学団体連合会に加盟する団体の会員法人が設置する大学数は、わが国の全私立大学数の約9割(595大学中518大学[平成21年3月31日現在])を占めており、国の高等教育政策への要請や私学助成の拡充に向けた要求などの私立大学全体にかかわる問題について、私立大学としての意思統一を図りつつ積極的な活動を展開しています。

日本私立大学団体連合会との連携による活動(私立大学関係予算要望活動を中心に)



## 私立大学関係政府予算要望の内容と特徴

平成22年度私立大学関係政府予算要望では、以下の基本コンセプトに基づき要望活動を展開しました。

### < 現状認識 >

わが国が、“人材立国”として国際競争に伍していくためには、大学教育の質の向上を追求する必要がある。

高等教育にかかる学生一人当たり公財政支出は、アメリカやOECD加盟国平均の半分程度にとどまっている。

大学教育の量的規模の縮小、私立大学の衰退は、わが国の国力の低下とともに、地域社会の疲弊を助長させる。

高等教育に対する公財政支出の不十分さが、高等教育へのアクセスの機会均等を妨げるとともに、少子化の一因になっている。

私学助成の拡充なくして、「教育条件の維持向上」、「修学上の経済的負担の軽減」及び「経営の健全性向上」は実現し得ない。

#### 1. 学生一人当たり高等教育費

	(米ドル)		
	2001年	2003年	2005年
日本	11,164	11,556	12,326
アメリカ	22,234	24,074	24,370
OECD各国平均	10,052	11,254	11,152

#### 2. 学生一人当たりの公財政支出高等教育費

	(米ドル)		
	2001年	2003年	2005年
日本	4,812	4,588	4,689
アメリカ	7,560	10,304	9,683
OECD各国平均	7,861	8,598	8,110

#### 3. 高等教育費の私費負担割合

	(%)		
	2001年	2003年	2005年
日本	56.9	60.3	66.3
アメリカ	66.0	57.2	65.3
OECD各国平均	21.8	23.6	26.9

#### 4. 国内総生産（GDP）に対する高等教育費にかかる公財政支出の比率

	(%)		
	2001年	2003年	2005年
日本	0.5	0.5	0.5
アメリカ	0.9	1.2	1.0
OECD各国平均	1.0	1.1	1.1

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」等



**「大学教育の75%を担い国民的資産である私立大学が  
“人材立国日本”の未来と“地域社会”の明日を拓く」  
ための高等教育に対する公的投資の飛躍的拡充**

高等教育に対する公財政支出の国際水準（GDP比1%）への可及的速やかな拡充  
「骨太の方針2006」による私学助成「1%」の方針撤廃

具体的には、私立大学経営の健全な発達のための支援、高等教育への修学機会均等の確保と学生の経済的負担軽減のための支援、教育研究の質向上に向けた取り組みに対する支援、

地域の振興・活性化のための取り組みに対する重点的支援、わが国の国家戦略への取り組みに対する重点的支援、科学技術創造立国推進に向けた支援の拡充の6項目からなる要望書に基づき、日本私立大学団体連合会や全私学連合との連携のもと、その実現に向けて要望を展開しました。

また、具体的な諸方策として、「高等教育強化のための公財政支出の強化」を掲げ、私立大学の充実、授業料の国公立大学との格差是正、国公立大学を通じた共同研究体制の整備のための高

等教育に対する公財政支出のOECD平均(現行の2倍)への拡充(現行の1兆5,000億円を3年間で2倍の3兆円への引き上げ)により、私立大学全体の強化(地域人材、グローバル化対応、教育の質保証、奨学金など)と理系、医系と文系の著しい国立大学との格差是正と国際競争力強化(施設、授業料、奨学金)の視点に立った私立大学に対する補助金の増額(1兆円増)、国公私共通の共同利用教育研究インフラの整備(1,000億円増)を求めました。

さらに、上記の6項目からなる要望書の実現に向け、わが国の多様な発展には私立大学の果たす役割が極めて大きいことを以下の理念に基づき関係機関等に訴えました。

## わが国の多様な発展と私立大学の役割

**活力溢れた多様な人材が多数存在することが国の繁栄の基本条件**

大学(学部)進学率は、米国の64%に対し日本は50%、人口千人当たり学生数も米国の36.4人に対し日本は22.7人とどまり、量的規模は決して過大ではない。

**私立大学は大学教育の約8割を担う国家の基幹となる教育機関**

大学進学者の約8割を支え、学部学生の約77%、大学院学生の約36%、人文・社会科学をはじめ広範な学問分野の教育の大半を担っている。

**私立大学の多様な充実発展こそが成熟社会を実現する原動力**

建学の理念に基づく多様性に富んだ個性ある教育研究活動を展開し、それぞれが教育の質向上に向けた不断の大学改革を実践している。

**地域の再生・活性化、グローバル化への取り組みには高等教育の普及拡大と高度化推進が不可欠**

地域の知の拠点として、多様で特色ある教育研究活動を展開し、わが国の人材立国の礎となり、科学技術創造立国を支えている。

**高等教育への公財政支出の拡充(OECD比較)は国民的課題**

国内総生産(GDP)に対する公財政支出の割合は、OECD加盟国(28か国)中で最下位であり、OECD平均(1.0%)の半分(0.5%)にとどまっている。

**私費負担割合の高い私立大学学生の負担軽減のためには国費負担の格差是正が急務**

学生一人当たり費用の国費負担の格差は約11倍(私立大学が約17万円、国立大学が約187万円)のうえ、経常的経費に対する補助割合はわずか約11%にとどまっている。



**明日のわが国を創造する原動力は、高等教育の振興、特に私立大学の充実発展**

大学教育の基盤整備と質的向上のための公財政支出の大幅拡充  
大学教育にかかる教育費の経済的負担軽減のための措置の拡充  
私立大学の健全な発達と経営基盤強化のための基盤助成の拡充

# 国への提言と私学助成活動

## 私立大学関係政府予算要望活動の経過と編成過程

平成21年度は、連盟をはじめ私学関係団体において下記の日程で私立大学関係政府予算及び税制改正要望の実現に向けた要望活動等を展開しました。

### 予算要望活動 スケジュール（抜粋）

私学関係団体の動き			政府等の動き		
			5月29日		「平成21年度補正予算」成立
6月2日	日本私立大学連盟	理事会・総会において、予算要望及び税制改正要望の基本方針等を了承			
			6月3日	財務省 財政制度等審議会	「平成22年度予算編成の基本的考え方について」を公表
6月4日	日本私立大学団体連合会	役員会・総会において「平成21年度私立大学関係政府予算に関する要望」及び「平成21年度私学関係税制改正要望」を了承			
6月9日	日本私立大学団体連合会・ 国立大学協会	「平成21年度補正予算に伴う学術研究振興施策についての提言」とりまとめ			
			6月15日	安心社会実現会議	「安心と活力の日本へ(安心社会実現会議報告)」とりまとめ
			6月23日	政府 経済財政諮問会議	「経済財政改革の基本方針2009～安心・活力・責任」(基本方針2009)を閣議決定
			7月1日	政府	「平成22年度予算概算要求に当たったの基本的な方針」(概算要求基準)を閣議了解
			7月3日	教育安心社会の実現に関する懇談会	「教育安心社会の実現に関する懇談会報告～教育費の在り方を考える～」とりまとめ
7月22日	全私学連合	代表者会議において「平成22年度私立学校関係政府予算に関する要望」及び「平成22年度私立学校関係税制改正に関する要望」を了承 「平成22年度私立学校関係政府予算に関する要望」及び「平成22年度私立学校関係税制改正に関する要望」を文部科学省に提出			
			8月30日		衆議院議員総選挙
			8月31日	文部科学省	概算要求を財務省に提出 「平成22年度文部科学省関係税制改正要望事項」を財務省及び総務省に提出
			9月16日		新内閣発足
			9月18日	新政府	行政刷新会議設置を閣議決定
			9月29日	新政府	「平成22年度予算編成の方針について」を閣議決定 税制調査会設置
			10月15日	文部科学省	概算要求を財務省に再提出 「平成22年度文部科学省関係税制改正要望事項」を財務省及び総務省に提出
			10月16日	新政府	「平成21年度第1次補正予算の執行の見直しについて」を閣議決定
			11月11日	行政刷新会議	「事業仕分け」開始
			12月3日	財務省	「平成22年度予算編成上の主な個別論点(文部科学省予算)」資料公表
			12月8日	新政府	「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を閣議決定
			12月15日	新政府	「平成22年度予算編成の基本方針」及び「平成21年度第2次補正予算案」を閣議決定
			12月22日	新政府	「平成22年度税制改正の大綱」を閣議決定
			1月22日	新政府	「平成22年度一般会計歳入歳出概算の変更について」を閣議決定
			1月28日		「平成22年度第2次補正予算」成立
			3月24日		「平成22年度政府予算」成立



私学の予算・税制改正要望を決めた代表者会議



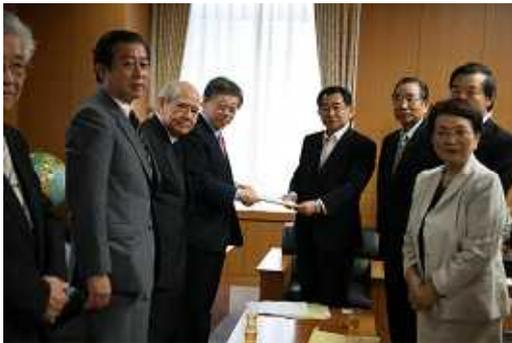
山中官房長に要請



私立大学関係政府予算の概要

平成22年度私立大学関係政府予算（概要）は下記の通りとなりました。

私立大学等経常費補助金については、「骨太の方針2006」以降4年ぶりの増額となり、3,222億円（前年度比4億円増）とされました。



塩谷大臣(当時)に要望を手渡す白井会長



徳永高等教育局長に要請

(単位：百万円)

項目	平成21年度 予算額	平成22年度 予算額	対前年度 増減額	増減率 (%)
私立大学等経常費補助	321,782	322,182	400	0.1
1. 一般補助	211,568	211,968	400	0.2
2. 特別補助	110,214	110,214	0	0.0
私立大学・大学院等教育研究装置施設整備費補助	9,268	7,445	1,823	19.7
私立大学等研究設備等整備費補助	5,195	4,204	991	19.1
私立学校施設高度化推進事業費補助(利子助成)	1,177	1,758	581	49.4
国公立大学を通じた教育研究水準向上に向けた支援	52,902	41,046	11,856	22.4
1. 大学教育・学生支援推進事業	6,928	4,539	2,389	34.5
2. 大学の就業力育成支援事業(新規)		3,029	3,029	皆増
3. 大学院教育改革推進事業	39,974	28,678	11,296	28.3
4. 大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム	6,000	4,800	1,200	20.0
医学教育を通じた医師等人材確保対策と大学病院の機能強化				
1. 医師等人材の確保に向けた取組	2,000	2,000	0	0.0
2. 大学病院の機能強化	3,460	4,843	1,383	40.0
学生が安心して学べる環境の実現				
1. 奨学金事業の充実と健全性確保	131,777	132,245	468	0.4
2. 大学等の就職支援体制の整備	3,786	4,663	877	23.2
留学生交流と大学の国際化の推進				
1. 「留学生30万人計画」の推進	39,198	35,544	3,654	9.3
2. 国際的に開かれた大学づくりと国際的な枠組みでの質保証の推進	4,081	3,799	282	6.9
グリーンイノベーションを目指した研究開発	3,655	9,767	6,112	167.2
成長の源泉となる「基礎科学力」の強化	293,802	341,053	47,251	16.1
将来を支える科学技術人材の育成・確保	39,805	39,930	125	0.3
科学技術外交の戦略的推進	15,557	14,957	600	3.9
世界の頭脳獲得のための知的拠点形成と科学技術システム改革の推進	29,679	20,416	9,263	31.2
健康長寿社会実現に向けた研究の推進	63,309	59,420	3,889	6.1
我が国の成長力強化に資する技術基盤の確立	56,807	48,296	8,511	15.0
産学官連携等によるイノベーションの加速と地域科学技術の振興	48,204	40,048	8,156	16.9
大型国家プロジェクトの推進	487,965	454,587	33,378	6.8
日本私立学校振興・共済事業団貸付事業(計画額)	60,000	90,000	30,000	50.0
(財政融資資金(財投機関債含む))	[24,300]	[40,600]	16,300	67.1

(備考)「対前年度増減額」及び「増減率(%)」は「平成21年度予算額」に対する「平成22年度予算額」の金額及び割合。一部の項目については主要事項を掲載したため、内訳と合計額は必ずしも一致しない。

## 国の審議会等に対する私立大学の要望や提言の発信

連盟では、中央教育審議会等における審議や答申等に対し、私立大学としての主張と意見を反映させるため、日本私立大学団体連合会を通じて要望と積極的な提言を行いました。

また、日本私立大学団体連合会と連携し、新規学卒者の採用活動の早期化問題等に対する私立大学の要望等を訴える活動を行いました。

「児童生徒の学習評価の在り方の検討」(中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童の学習評価の在り方に関するワーキンググループ)に対する意見書

(平成21年7月8日 日本私立大学団体連合会)

### 【要望内容(抜粋)】

「大学全入時代」に伴い、高等学校段階の教育に強い影響を与えてきた入学者選抜試験の「圧力」は相対的に低下している。この機に、過度の進学指導を抑制し、後期中等教育が目指すべき本来の教育に立ち返ることが重要である。

その際、高校と大学の接続の観点からは、学生が大学進学後に真に必要となる科目(大学での専攻の基礎となる科目の履修など)の履修指導について十分な配慮が行われることを期待する。

#### 1. 学習評価の在り方に関する全体的な意見

学力考查を主としない選抜方法の増加によって、大学入学者の学力を確認するためには高等学校の協力がとりわけ必要である。高等学校での単位取得は履修したか否かによって決めるという方式を保持するにしても、どの程度の学習を達成したかという、達成度評価の観点を主体として、生徒個々人の評価を行うことが必要である。

#### 2. 基礎的・基本的な知識・技能の評価の在り方

調査書・指導要録における「学習評価」とともに、その「評価基準」についても明確に示される方向で、学習評価の在り方の検討がなされることが重要と考える。

また、高等学校ごとの相対評価も重要であろうが、当該教科の学習終了後に何をどこまで理解すればよいのか、その達成値を具体的に定め、これに則った絶対評価を示すことも重要である。

#### 3. 思考力・判断力・表現力を育成するための評価の在り方

思考力・判断力・表現力とともに、関心や態度も、その後の学習や人格形成の基礎として適正に育成し評価しなければならない。これは、中央教育審議会答申『学士課程教育の構築に向けて』で大学に課せられた学士力の養成と連動して進める必要がある。初等中等教育の枠を取り払い、高等教育関係者も交えた新たなワーキンググループを形成し、審議することが肝要である。

#### 4. 評価に伴う教員の負担の軽減

観点別評価を短期的に行い、生徒の学習にフィードバックさせるとすれば、教員の負担は膨大になる。種々の観点から評価を行えるテスト方法を考案・実施し、不断に改善していくことが必要であり、高等教育関係者を含んだ新しい審議・研究体制を構築すべきである。

「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(審議経過報告)」(中央教育審議会キャリア教育・職業教育特別部会)に対する意見書

(平成21年10月19日 日本私立大学団体連合会)

### 【意見内容(抜粋)】

「社会的・職業的自立」を目的としたキャリア教育については概ね異論がないところではあるが、「一定のまたは特定の職業に従事」することを念頭に行われる職業教育については、以下のように、今後さらに検討を要する点が見受けられる。

1. 議論の前提として、国際的状況のもとで我が国がどのような産業構造をもち、どのような職業人の育成を目指し、いかなる知識・技術・態度の養成を重視すべきかについて見通しと考察が不足していること。

2. 職業教育を主とする学校種それぞれの将来的な必要性や見通しが、一般論に終始するのみで、具体的に論じ切れておらず、我が国の学校体系全体を視野に入れた再整理・再構築に議論が及んでいないこと。

3. 諸外国の職業教育に関わる高等教育機関について、これらの設置に関わる国情や経緯が十分に分析・検討されていないこと。

4. そのために、新しい学校種として考えられている、「職業実践的な教育を行う特化した枠組みのイメージ」の必要性に疑問を感じざるを得ないこと。



## 新規学卒者の採用活動の早期化・内定取消問題への対応

(平成21年10月20日 日本私立大学団体連合会)

連盟の学生委員会では、毎年、日本私立大学団体連合会の就職問題委員会と連携して、日本経済団体連合会に対し、新規学卒者の採用活動の問題点や課題について、私立大学の意見発信を行っています。

平成21年度は、大学等関係団体[就職問題懇談会]と企業側団体[日本経済団体連合会](以下『日本経団連』という。)それぞれの関係者で構成される就職採用情報交換連絡会議が、諸事情により延期されたことから、大学、短期大学及び高等専門学校の関係者で構成される就職問題検討委員会では、10月1日に臨時に「就職問題に関する打合せ会」を開催、10月8日には、就職問題検討委員会と日本経団連委員による「就職採用に関する意見交換会」を開き、大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について、情報交換・協議を行いました。

10月13日には、就職採用情報交換連絡会議が開催され、大学側の「申合せ(案)」、企業側の「倫理憲章(案)」の双方の確認の後、橋本浩樹日本経団連雇用政策部会部会長並びに永井和之就職問題検討委員会委員長の連名による「平成22年度大学、短期大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動については、企業側の「倫理憲章」と大学側の「申合せ」を双方が遵守し、行動することを期待する」とする「合意書」がとり交わされました。

その後、10月20日に日本経団連の理事会において企業側の「倫理憲章」が決定されたことを受けて、文部科学省より、文部科学副大臣名による同日付文書をもって、全国の国公私立大学学長宛に「平成22年度大学・短期大学及び高等専門学校卒業予定者の就職・採用活動について(通知)」が通知されました。

このほか、科学技術政策に係る要望や提言として、わが国の科学技術政策のあり方、競争的研究資金の獲得及び当該学術分野の教育研究向上にかかわって、関係機関による以下のヒアリングや意見募集に対し、日本私立大学団体連合会を通じて積極的に要望、提言しました。

日 時	内 容
平成21年10月16日	ヒアリング 文部科学省 科学技術・学術審議会基本計画特別委員会 第4期科学技術基本計画審議に係る意見 世界的教育研究・研究開発機関の形成、科学技術・イノベーションのための研究環境・基盤整備
平成21年12月24日	意見募集 文部科学省 研究振興局振興企画課学術企画室 「最先端研究開発支援プログラムの新たな支援制度」等に関する意見
平成22年1月15日	ヒアリング 文部科学省 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会 「学術研究の大型プロジェクトの推進について」(審議経過報告)に関する意見 人財とネットワーク利用による学術研究の活性化
平成22年1月21日	ヒアリング 文部科学省 科学技術・学術審議会学術分科会研究環境基盤部会 大学共同利用機関等の今後のあり方について 私立大学からの論点整理・意見
平成22年3月18日	意見募集 文部科学省 科学技術・学術政策局計画官付 科学技術の力による輝きのある日本の実現に向けた科学技術政策のあり方について

# 業務改善への取り組み

## 業務改善への取り組み

業務改善計画が平成20年11月25日開催の第181回秋季定例総会において承認されたことを受け、連盟では、新たなコンプライアンス体制の構築に向けて、この改善計画を順次施策として実行に移しています。これまでの取り組み状況は以下の通りです。

### 1. ガバナンス、コンプライアンス体制の確立

コンプライアンス体制の強化  
憲章及び行動基準の制定  
総務担当理事の新設  
常務理事、事務局長の職務権限の明確化

適正なガバナンス、コンプライアンス体制の確立に向けて、(1)憲章及び行動基準の制定、(2)総務担当理事の新設、(3)常務理事、事務局長の職務権限の明確化、を実現し、現在、各基準と明確化された職務権限に基づく透明性ある業務を執行しています。

「総務担当理事」管理の下で、人事案件や政治団体等が主催する会合への参加に関わる事項について、その都度事前に執行の可否を協議することにより適切な判断を行い、その後必ず常務理事会・理事会の承認を得て運営しています。

#### 公認会計士と監査法人による監査機能の強化

平成20年12月、公認会計士 和田義博氏と契約を締結し、それ以降公認会計士による期中往査を実施しています。また公認会計士との連携により、監事は必要な監査手続きの理解を深めたうえで、平成21年度は11月(期中)と5月(期末)に監査会を行いました。

#### 外部からの理事等の登用、役員構成のあり方の見直し

第8回常務理事会(平成20年10月7日開催)並びに第501回理事会(同年9月9日開催)において検討を加えました。定款第6条の当連盟の目的によれば、現状では外部からの理事の登用は難しいことから理事会の構成について再考することとしました。平成21年2月17日開催の第182回臨時総会の役員改選において、地域性、加盟校の規模・種別に留意した選出基準により新理事会メンバーを選出しました。

#### 会計担当課長の外部からの任用

平成20年12月より、加盟大学(明治大学)から、出向形態による「会計担当課長」を任用しました。「会計担当」を新設することで、これまで総務担当で所管していた会計業務を独立させることが可能になりました。平成21年度も引き続き、同様の体制で、会計処理の透明性と内部統制強化を促進しました。

### 2. 規程等の制定

稟議規程(新規)	監事監査規程(新規)	役員報酬規程(新規)
文書保存規程(新規)	事業組織運営規程(一部改正)	事務組織規程(一部改正)
経理規程(一部改正)	厚生資金貸付規程(一部改正)	福利厚生規程(一部改正)

以上の規程の整備に加え、平成21年度は新たに 資金運用管理規程、同規程取扱内規を制定し、計画的に資金を運用管理しています。

これらの規程を整備し監査機能を強化することで、適正な支出と業務を執行しています。また、規程の運用と実態を踏まえ、事業組織運営規程並びに同規程取扱内規(一部改正)、事務組織規程(一部改正)、経理規程(一部改正)、私学会館別館建設資金積立資産規程(新規)、役員報酬規程並びに同取扱内規(一部改正)を整備しました。基準等の適正化を図ることで平成22年4月から施行しています。

### 3. ルールの整備

#### 委員会等の委員交通費の連盟負担

これまで連盟の会議等に委員が出席する場合の交通費は、委員が所属する加盟法人の負担としていました。平成21年度からは、加盟大学の幅広い協力を得て、より広範な人的ネットワークを形成することができるように連盟が支出しています。加えて、役員交通費についても平成22年度から連盟が支出することにしました。

#### 飲食費、謝金等のルール化

飲食を伴う懇談会及び打合せ等を開催する場合は、連盟の事業運営上不可欠なものに限定し、開催の目的、参加者氏名、場所、経費(会場費、食事代、茶菓代等)の妥当性及び予算計上の有無を明らかにしたうえで、事前許可を得て執行しています。その際、会議、懇談会、情報交換会の飲食費の基準を新たに設定しました。また事業組織運営規程に定める「出席手当」の性格を報酬として位置づけました。あわせて同規程「専門家の招請」に基づき、講師等の謝金金額を明文化し、基準に従い透明性ある支出を執行しています。平成22年度からは実態に照らし、委員手当と講師謝金の基準の一部を見直し、適正化を図り、執行しています。

#### 政治団体等が主催する会合費の取り扱い

政治団体等が主催する会合の参加費については、私立大学の主張や要望実現に向け、国の高等教育政策にかかわる関係者から広く有益な情報を収集・分析するための費用と位置づけました。費用の支出に当たっては、公益法人としての性格や政治資金規正法(昭和23年法律第194号)の趣旨を踏まえ、連盟が国から補助金の交付を受けている加盟法人からの会費によって運営されていること等に鑑み、慎重に検討したうえで事前に総務担当理事の承認を得て執行しています。平成21年度は55件120万円を執行しました。

#### 公益通報者保護等

コンプライアンスマニュアルの「行動基準」に定めた法人内報告制度において「監事に対する情報提供の窓口」を設置しました。連盟の構成員が行動基準に違反した行為を速やかに監事に報告することにより、法令遵守を推進する仕組みを整備しました。

### 4. 事業以外の活動のあり方

#### 事業計画にない活動の取り扱い

「金曜会(東部地区)」、「人事担当第三部会(女子大学)」、「学生生活支援研究会」及び「教職員野球大会」については、連盟の事業計画に掲げられていないことから、加盟大学関係者の自主的な運営による活動として位置づけ、これらに付随した業務を連盟事務局から切り離すこととしました。なお、平成21年度から「金曜会(東部地区)」並びに「人事担当第三部会(女子大学)」の事務業務については、実費弁済(人件費、通信運搬費、事務用品)の申合せを結び、業務受託の形態としています。

### 5. 早期是正措置

#### 連盟事務職員の会計研修

職員全員に対し、連盟の主たる財源(会費収入)についての認識を新たにすること、経営資源の効率かつ有効活用について考察すること等、意識改革を目的として会計研修を実施しました。

また、組織力を強化することを目的として、連盟事務局職員の人事評価制度についての研修を実施するとともに、平成22年度から同制度を試行的に実施しています。

## 事務局課長クラスによる常務理事会等の審議内容及び決定事項の共有

随時、常務理事会及び理事会の重要決定事項をグループウェアの活用や事務局連絡会議を通じて職員に報告し、情報の共有化を図っています。加えて定期的に朝礼を実施し、常務理事会・理事会及び担当課長会議の重要事項を伝達し、事務局全体で情報の共有を図っています。

## 監事、参与、事務局職員の連携

監事は、理事の職務執行状況を監査するため、理事会に出席するとともに、事業並びに予算執行プロセスの適切性を確保するため企画・政策会議による事業企画立案過程に参画しました。参与は、事務局連絡会議（管理職を除く）に出席し、事務局との定期的な情報交換に努めています。

## すでに着手済みの経費節減

第181回秋季定例総会（平成20年11月25日開催）において承認された業務改善計画の内容に沿って、常に現状を見直し、会議運営方法や書籍、雑誌等の購入の精査、光熱費や管理費等の節約に努めており、現在も経費節減に向けた取り組みを行っています。

## 業務遂行過程の見直し

物品・基本データ管理の一元化、定型業務のマニュアル化、受付業務の見直しを行い、重複業務とコストの削減を徹底しています。また統一した会計処理により予算管理を徹底し、会計情報を共有化するため経理システムを開発、導入し、業務を遂行しています。

## 6. その他

### グループウェア等情報共有システムの運用

連盟事務局の業務管理ツールとしてグループウェアを導入し、担当間のスケジュール調整や、情報の共有による組織活性化を図っています。

### 稟議・規程等にかかる運用マニュアルの作成

稟議書のあり方を見直し、様々な規程を整備したことを受け、連盟事務局において、これらを円滑に進めるためマニュアルを作成し、確実に運用しています。

### アニュアルレポートの作成

公益法人としての情報開示の重要性を再認識し、会員法人（加盟大学）関係者に対する説明責任を果たすことを目的に、平成21年度から事業活動の概要と財務状況の詳細を掲載した『アニュアルレポート』を作成しています。同レポートは、ステークホルダーだけにとどまらず広く配布し、連盟の活動をより深く知っていただくとともに、私立大学の存在意義と役割を多くの方々にご理解いただくものとし、ます。

### 文部科学省による実施検査

平成21年12月17日、文部科学省による定期的な実施検査が実施されました。（1）法人の業務の運営状況、（2）事業の内容及び実施状況、（3）会計処理、収支及び資産の状況、（4）予算及び決算の状況について検査を受けました。その結果、改善を要する事項として、「定款により規定された回数に基づき、理事会が開催されていないため、定款の規定どおり開催するか、定款の変更を検討すること」との指摘がありました。この件については、公益法人制度改革に伴う新たな組織形態へ移行時に行う定款変更と合わせて改善することとしています。また、会計処理、収支及び資産の状況については、「改善の必要がない」との評価を受けました。

## 分担金・特定基金等について

業務改善計画の取り組みだけでなく、分担金のあり方や特定基金等について再考し、目的・計画を具体化しました。

連盟の対外的活動等の事業運営に必要な「平成22年度分担金」、特定目的のために積み立てる「私学会館別館建設資金引当資産」及び「特定基金」について、第186回春季定例総会（平成22年3月16日開催）において、以下の通り了承を得ました。

### 平成22年度 分担金について

分担金については、目的や算定方法（算定基礎を補助交付額〔「私立大学等経常費補助金」並びに「私立大学・大学院教育研究装置施設整備費補助」〕をもとに積算）を含め、以下の通り見直すこととしています。

#### <平成22年度分担金>

平成21年度分担金総額を参考とし、各会員法人の収容定員数をもとに系統別（文科系、理工系、医歯系）に学生一人当たり単価を設定し、分担金を定めることとしました。ただし、算定額が平成21年度の負担額を上回る場合には、平成21年度と同額としています。

〔系統別学生収容定員数・定員一人当たり単価等〕

区 分	収容定員数		定員一人当たりの単価	平成22年度分担金
	定員	割合		
文科系	667,410人	82.4%	@ 60円	(31,397,000円)
理工系	130,589人	16.1%	@ 70円	(6,135,000円)
医歯系	12,049人	1.5%	@ 500円	(571,000円)
合 計	810,048人	100.0%		38,103,000円
平成21年度				41,795,000円
差 額				3,692,000円

（備考）（ ）内は、算定額が平成21年度負担額を上回る場合を調整した後の金額。

#### <平成22年度以降の分担金>

平成22年度以降は分担金を廃止し、その相当額を会費に加算して各会員法人に負担願うこととしています。ただし、会費の変更は定款の改正が必要となることから、公益法人制度改革に伴う新たな組織形態への移行時に行う定款変更と合わせて改めて提案する予定です。

### 特定基金による事業計画案について

連盟では、特定基金規程に基づき、加盟法人における相互援助事業を行うことを目的とした基金を設定しています。この特定基金を『創立70周年記念事業』、『地域社会貢献支援事業』、『高大連携に関する事業』、『新たな教育研究支援システム構築に関する事業』のための基金とし、目標額1億8,000万円を目途に平成22年度から計画的に毎年度繰入れる計画としています。

### 私学会館別館建設資金引当資産

連盟が事務所として使用している私学会館別館の耐震強化改修等を含め建物全体の更新・建替えに伴う費用の負担に充てることを目的として、新たに「私学会館別館建設資金積立資産規程」を制定しました。平成22年度から計画的に毎年度「私学会館別館建設資金引当預金」に繰入れていくこととしています。

繰入れ時点における財務状況を勘案して5年ごとに見直すことを前提に、現在の私学会館別館が耐用年数を迎える22年後の平成43年度における目標積立額を3億円と設定しました。

# 平成21年度決算概要

## 収支計算書（総括表）

収支計算書は、予算・決算対比で構成されており、学校法人会計では資金収支計算書に相当します。ここでは、平成21年度収支計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の主な内容を説明します。

・事業活動収支の部 (単位:千円)

科 目	予算額	決算額	差異
<b>1. 事業活動収入</b>	<b>425,517</b>	<b>421,777</b>	<b>3,740</b>
<b>会費等収入</b>	<b>391,582</b>	<b>391,471</b>	<b>111</b>
会費収入	347,800	348,676	876
入会金収入	1,000	1,000	0
分担金収入	42,782	41,795	987
<b>事業収入</b>	<b>30,435</b>	<b>26,933</b>	<b>3,502</b>
雑収入	3,500	3,373	127
<b>2. 事業活動支出</b>	<b>419,240</b>	<b>326,028</b>	<b>93,212</b>
<b>事業費支出</b>	<b>340,803</b>	<b>241,854</b>	<b>98,949</b>
給料・諸給等支出	160,558	144,404	16,154
印刷製本費支出	26,255	19,251	7,004
通信運搬費支出	9,519	4,724	4,795
旅費交通費支出	5,717	3,273	2,444
消耗品費支出	1,600	1,566	34
修繕費支出	1,501	1,294	207
委託費支出	21,816	12,622	9,194
報酬手数料支出	12,670	8,509	4,161
賃借料支出	5,184	5,018	166
会議費支出	38,775	18,889	19,886
委員交通費支出	27,994	9,175	18,819
資料費支出	1,572	991	581
参加者滞在費支出	4,070	1,989	2,081
私学会館維持費支出	4,933	4,932	1
光熱水費支出	1,200	1,379	179
雑費支出	1,230	1,025	205
研修福祉会拠出金支出	16,209	2,811	13,398
<b>管理費支出</b>	<b>78,437</b>	<b>84,174</b>	<b>5,737</b>
役員報酬支出	4,980	4,665	315
給料・諸給等支出	19,465	20,761	1,296
印刷製本費支出	2,629	2,249	380
通信運搬費支出	1,281	1,075	206
旅費交通費支出	752	321	431
消耗品費支出	0	12	12
修繕費支出	0	76	76
委託費支出	4,162	3,741	421
報酬手数料支出	7,962	4,977	2,985
会議費支出	12,046	10,650	1,396
資料費支出	66	118	52
備品費支出	1,979	947	1,032
福利厚生費支出	1,900	1,676	224
租税公課等支出	650	662	12
雑費支出	2,065	19,394	17,329
団体負担金支出	11,500	11,363	138
対外活動対策費支出	6,000	1,288	4,712
渉外費支出	1,000	201	799
<b>事業活動収支差額</b>	<b>6,277</b>	<b>95,749</b>	<b>89,472</b>

会費収入の算定基礎は以下のとおりです。  
 法人 108 法人 (@1,380,000円)  
 学部数 昼間 511 学部 (@161,800円)  
           夜間 12 学部 (@80,900円)  
 学生数 昼間 798,908 人 (@144円)  
           夜間 10,840 人 (@72円)  
 161,800 円 (研究科会費)

分担金の算定基礎は以下のとおりです。  
 基本額5万円 +  
 経常費補助金等配分の2.5 / 10,000

『大学時報』協賛協力金、参加費徴収型事業 (協力研修事業を除く)の参加費収入等が該当します。

預金利息、金曜会・人事担当第三部会業務委託料等です。

予算承認後の平成20年度末に退職者が発生したため、残額が発生しました。

私学研修福祉会からの助成金が大幅に増額となったため、執行残が生じました。  
 詳細は、33頁のコメントをご参照ください。

通常の会議及び参加者募集型の大型会議開催にかかる経費の中心である会議費支出と委員交通費支出、これに付随する費用として、印刷製本費支出、通信運搬費支出、旅費交通費支出、委託費支出、報酬手数料支出、参加者滞在費支出は、事業展開方法の合理化・予算執行の圧縮を行った結果、大きな執行残が生じました。

主に平成21年度における業務改善に伴う費用です。

日本私立大学団体連合会の団体分担金支出です。

予算・税制対策活動等にかかる経費です。

・投資活動収支の部

科目	予算額	決算額	差異
1. 投資活動収入	0	335	335
厚生資金貸付金回収収入	0	335	335
2. 投資活動支出	0	15,290	15,290
特定資産取得支出	0	15,290	15,290
退職給付引当資産取得支出	0	15,290	15,290
投資活動収支差額	0	14,955	14,955

正味財産増減計算書(33頁)の「退職給付費用」と一致します。

・財務活動収支の部

科目	予算額	決算額	差異
1. 財務活動収入	0	0	0
2. 財務活動支出	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0

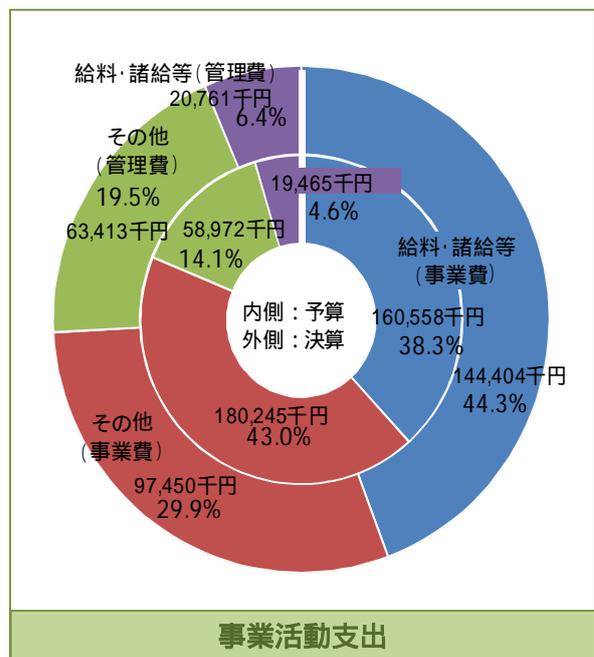
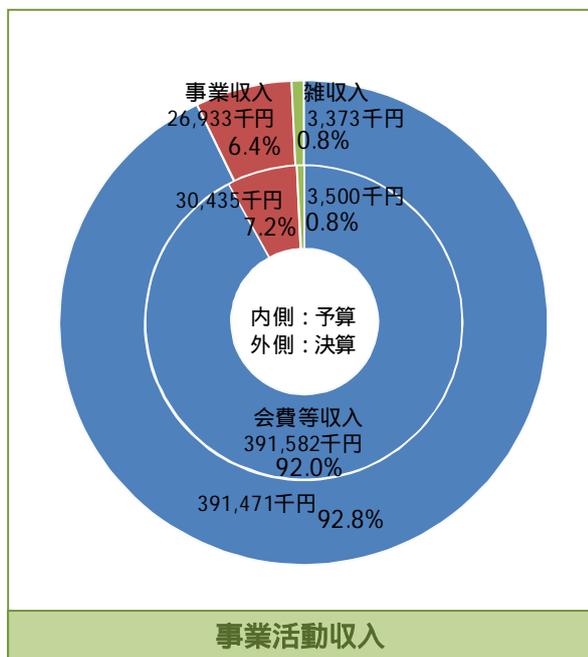
「次期繰越収支差額」(196,827千円)は、以下の金額と一致します。  
 = 『貸借対照表』(35頁)  
 「流動資産」(207,586千円)  
 - 「流動負債」(10,758千円)

・予備費支出	19,580	0	19,580
--------	--------	---	--------

当期収支差額	13,303	80,794	94,097
前期繰越収支差額	132,893	116,033	16,860
次期繰越収支差額	119,590	196,827	77,237

平成21年度は、平成20年度に引き続き、業務運営を見直すとともに、事業展開方法の合理化・予算執行の圧縮を行った結果、正味財産が増加する結果となりました。監事及び外部監査人からは、「予算執行の改善・節減は十分になされていると認識するが、収支差額が多額のプラスとなっていることから、より積極的な事業展開を検討するように」とのご意見を頂きました。今後は、ここで得られた財産を適切かつ有効活用し、事業内容の充実・質の向上を図ることによって、加盟大学の皆様に還元したいと考えています。

千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



# 平成21年度決算概要

## 正味財産増減計算書（総括表）

正味財産増減計算書は、当年度・前年度対比で構成されており、企業会計では損益計算書、学校法人会計では消費収支計算書に相当します。

ここでは、平成21年度正味財産増減計算書（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の主な内容を説明します。

・一般正味財産増減の部

### 1. 経常増減の部

(単位:千円)

科 目	21年度	20年度	増 減
(1) 経常収益	421,777	428,450	6,672
受取会費等	391,471	390,933	538
受取会費	348,676	347,126	1,550
受取入会金	1,000	1,000	0
受取分担金	41,795	42,807	1,012
事業収益	26,933	31,104	4,170
雑収益	3,373	6,413	3,040
(2) 経常費用	344,251	367,599	23,347
事業費	260,077	279,528	19,451
給料・諸給等	144,404	153,206	8,802
退職給付費用	15,290	1,460	13,830
印刷製本費	19,251	19,414	163
通信運搬費	4,724	5,988	1,264
旅費交通費	3,273	5,209	1,936
消耗品費	1,566	1,483	83
修繕費	1,294	1,398	104
委託費	12,622	15,943	3,320
報酬手数料	8,509	15,480	6,971
賃借料	5,018	4,750	268
会議費	18,889	34,208	15,320
委員交通費	9,175	0	9,175
資料費	991	565	426
参加者滞在費	1,989	1,981	8
私学会館維持費	4,932	4,932	0
光熱水費	1,379	1,343	36
減価償却費	2,933	3,061	128
雑費	1,025	909	116
研修福祉会拠出金	2,811	8,198	5,387
管理費	84,174	88,070	3,896
役員報酬	4,665	0	4,665
給料・諸給等	20,761	19,974	787
印刷製本費	2,249	2,758	509
通信運搬費	1,075	981	94
旅費交通費	321	305	16
消耗品費	12	0	12
修繕費	76	0	76
委託費	3,741	3,245	496
報酬手数料	4,977	8,476	3,500
会議費	10,650	14,215	3,564
資料費	118	0	118
備品費	947	1,681	734
福利厚生費	1,676	2,548	872
租税公課等	662	332	329
雑費	19,394	19,065	329
団体負担金	11,363	11,363	0
対外活動対策費	1,288	2,849	1,562
渉外費	201	278	77
当期経常増減額	77,526	60,851	16,675

「正味財産増減計算書」は、一部を除いて「収支計算書」と同様の金額を示しています。「収支計算書」が収入・支出を予算・決算対比で示しているのに対し、「正味財産増減計算書」は収益・費用を当年度・前年度対比で示しています。そのため、「収支計算書」にはあらわれない、「退職給付費用」、「減価償却費」等が発生します。なお、「収支計算書」において説明できなかった科目に関しても説明を付記しました。

平成21年度における「退職給付引当金」繰入額です。「収支計算書」(32頁)の「特定資産取得支出」と一致します。

参加費徴収型事業(協力研修事業を除く)においては、合宿型会合において情報交換等かねた懇親会を開催することがあります。参加費の中で賄うことが難しいと判断される場合、事業運営において有意義なコミュニケーションを図る場を創出するため、不足する費用を支出しています。

私学研修福祉会の助成金を得て実施する「協力研修事業」は、参加費及び同助成金によって運営されています(私学研修福祉会口座で管理)。同助成金は日本私立学校振興・共済事業団からの貸付金の剰余金等を主な財源としていることから、年度によって支給される助成金の金額が変動すること、また参加費と同助成金だけでは事業運営に要する費用を賄うことが難しいため、「拠出金」という形式で、不足する費用を連盟が負担しています。なお、平成21年度の「協力研修事業」の支出金額に対する収入の内訳は以下のとおりです。

支出金額	35,051千円
収入金額[内訳]	
参加費(参加大学負担額)	22,240千円
助成金	10,000千円
拠出金(当連盟負担額)	2,811千円

2. 経常外増減の部

科 目	21年度	20年度	増 減
(1) 経常外収益	0	13	13
投資有価証券売却益	0	13	13
(2) 経常外費用	0	0	0
当期経常外増減額	0	13	13

当期一般正味財産増減額	77,526	60,864	16,662
一般正味財産期首残高	357,621	296,756	60,865
一般正味財産期末残高	435,147	357,621	77,526

平成21年度の一般正味財産増減額と、期首及び期末残高を示しています。

. 指定正味財産増減の部

科 目	21年度	20年度	増 減
当期指定正味財産増減額	-	-	-
指定正味財産期首残高	-	-	-
指定正味財産期末残高	-	-	-

『貸借対照表』(35頁)の「正味財産の部合計」と一致します。

. 正味財産期末残高	435,147	357,621	77,526
------------	---------	---------	--------

千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

日本私立大学連盟 定款（抜粋）

第5章 資産及び会計

第31条（会費） この法人の会費は、会員である一法人につき年額1,380,000円のほか、その法人が設置する大学の一学部につき年額161,800円、及び当該学部の学生一人につき年額144円とする。但し、夜間において、授業を行う学部、及び学生については、その半額とする。又、大学院のみを置く大学にあっては、研究科を1学部（但し、2以上の研究科を置いた場合でも一学部とする。）とみなす。

2 会費は毎年5月末日までにこれを納付しなければならない。

3 予算外の支出を必要とするときは、理事会及び総会の議決を経て、その費用を徴収することができる。

第32条（入会金） この法人の入会金は1,000,000円とする。

参考：学生定員規模別法人会費（平均）

学生定員規模	一法人あたりの 会費平均額
～1000人	1,700,000円
1,001～2,000人	2,000,000円
2,001～3,000人	2,200,000円
3,001～5,000人	2,400,000円
5,001～10,000人	3,300,000円
10,001～20,000人	4,700,000円
20,001人～	7,700,000円

< 法人会費内訳 >



# 平成21年度決算概要

## 貸借対照表（総括表）

平成21年度貸借対照表（平成22年3月31日現在）の主な内容を説明します。

（単位：千円）

科目	21年度	20年度	増減
<b>1. 流動資産</b>	<b>207,586</b>	<b>184,401</b>	<b>23,185</b>
現金預金	206,972	183,825	23,148
前払金	0	423	423
仮払金	613	153	461
<b>2. 固定資産</b>	<b>337,808</b>	<b>325,787</b>	<b>12,021</b>
<b>(1) 基本財産</b>	<b>8,500</b>	<b>8,500</b>	<b>0</b>
定期預金	8,500	0	8,500
有価証券	0	8,500	8,500
<b>(2) 特定資産</b>	<b>259,489</b>	<b>244,199</b>	<b>15,290</b>
特定基金引当資産	80,000	80,000	0
退職給付引当資産	99,489	84,199	15,290
私学会館別館建設資金引当資産	80,000	80,000	0
<b>(3) その他固定資産</b>	<b>69,819</b>	<b>73,087</b>	<b>3,268</b>
造作	5,736	6,733	998
備品	4,524	6,459	1,936
電話加入権	798	798	0
投資有価証券	58,458	58,458	0
厚生資金貸付金	305	640	335
<b>資産の部合計</b>	<b>545,394</b>	<b>510,188</b>	<b>35,207</b>
<b>1. 流動負債</b>	<b>10,758</b>	<b>68,367</b>	<b>57,609</b>
未払金	2,756	65,093	62,337
前受金	115	0	115
預り金	7,888	3,275	4,613
<b>2. 固定負債</b>	<b>99,489</b>	<b>84,199</b>	<b>15,290</b>
退職給付引当金	99,489	84,199	15,290
<b>負債の部合計</b>	<b>110,248</b>	<b>152,567</b>	<b>42,319</b>
<b>1. 指定正味財産</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
指定正味財産合計	-	-	-
<b>2. 一般正味財産</b>	<b>435,147</b>	<b>357,621</b>	<b>77,526</b>
（うち基本財産への充当額）	(8,500)	(8,500)	(0)
（うち特定資産への充当額）	(160,000)	(160,000)	(0)
<b>正味財産の部合計</b>	<b>435,147</b>	<b>357,621</b>	<b>77,526</b>
<b>負債及び正味財産の部合計</b>	<b>545,394</b>	<b>510,188</b>	<b>35,207</b>

現金預金の増加を主な要因として、資産の部合計が増加しています。  
この傾向は、『収支計算書』（31頁）、『正味財産増減計算書』（33頁）にも現れていますが、予算執行の圧縮・節減に努めた結果です。

平成21年度に有価証券が満期を迎えたため、定款の定めに基づき、理事会の議を経て定期預金に預け替えました。

期末退職給与の自己都合要支給額です。  
増減額は、『収支計算書』（32頁）の特定資産取得支出、『正味財産増減計算書』（33頁）の退職給付費用と一致します。

増減額の合計は、『正味財産増減計算書』（33頁）の減価償却費と一致します。

未払金が大幅に減少したため、負債合計が減少しました。

増減額は、『正味財産増減計算書』（34頁）の当期一般正味財産増減額と一致します。

千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。



財産目録

平成21年度財産目録（平成22年3月31日現在）の主な内容を説明します。

(単位:千円)

科 目	金額
1. 流動資産	207,586
現金預金	206,972
仮払金 スイカ未使用分等	613
2. 固定資産	337,808
(1) 基本財産	8,500
定期預金	8,500
(2) 特定資産	259,489
特定基金引当資産	80,000
退職給付引当資産	99,489
私学会館別館建設資金引当資産	80,000
(3) その他固定資産	69,819
造作 3F会議室改装工事費	5,736
備品 移動式書庫・会議テーブル等	4,524
電話加入権	798
投資有価証券	58,458
厚生資金貸付金	305
資産の部合計	545,394
1. 流動負債	10,758
未払金 委員手当・会議費・印刷費等	2,756
前受金 平成22年度分大学時報協力協賛金	115
預り金	7,888
2. 固定負債	99,489
退職給付引当金	99,489
負債の部合計	110,248
正味財産	435,147

「特定基金規程」に基づく引当資産です。

「私学会館別館建設資金積立資産規程」に基づく引当資産です。

金銭信託、国債、公債で構成されています。

千円未満を四捨五入しているため、合計などにおいて差異が生じる場合があります。

監事監査報告書

平成22年5月14日

社団法人日本私立大学連盟  
会長 白井克彦 殿

社団法人日本私立大学連盟  
監事 福井憲彦 印  
監事 日高義博 印

私たちは、社団法人日本私立大学連盟定款第20条（職務）及び同監事監査規程第14条（監査）の規程に基づき、社団法人日本私立大学連盟の平成21年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の業務並びに財産の状況について監査しました。

私たちは監査に当たり、理事会及び総会に出席し、理事等から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施しました。

監査の結果、社団法人日本私立大学連盟の業務に関する決定及び執行は適切であり、計算書類、帳簿、伝票等の証憑書類及び財産が適正に整備されており、決算報告書どおり相違のないこと、また常務理事の業務執行の状況並びに財産に関し不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実はないことを監事2名は認めました。

## 先進諸外国との国際比較

### 1. 大学数及び私立大学の割合

	大学数	国公立 (州立)		私立大学の割合
		国公立 (州立)	私立	
日本 (2009年)	773	178	595	77.0%
アメリカ (2006年)	2,629	643	1,986	75.5%
イギリス (2007年)	165	164	1	0.6%
フランス (2007年)	94	81	13	13.8%
ドイツ (2007年)	176	-	-	-

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成22年版)

### 2. 大学(高等教育)進学率及び人口千人当たり高等教育在学者数の推移

		2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
日 本	進学率	50.7%	52.3%	53.2%	54.6%	56.2%	57.2%
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	23.6	23.5	23.4	23.4	23.3	23.3
アメリカ	進学率	52.1%	53.2%	53.1%	-	-	-
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	36.1	36.5	36.7	-	-	-
イギリス	進学率	61.9%	62.6%	59.2%	62.5%	-	-
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	24.3	24.9	25.0	25.3	-	-
フランス	進学率	約40%	約41%	約41%	約40%	-	-
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	36.8	36.6	36.0	35.4	-	-
ドイツ	進学率	25.8%	24.8%	23.4%	23.6%	-	-
	人口千人当たり高等教育在学者数(人)	23.8	24.1	24.0	23.6	-	-

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成22年版)

「高等教育進学率」について

進学率は、各国の【高等教育機関入学者数】を【該当年齢】人口で除して算出されている。

日 本：【高等教育機関入学者】大学学部・短期大学本科入学者及び高等専門学校第4学年の在学者。該当年齢以外の入学者を含む。【該当年齢】18歳

アメリカ：【高等教育機関入学者】2年制大学と4年生大学の入学者(非学位取得課程化を含む)のうちフルタイム(通常の修業年限内に所定の科目について一定の単位数を取得する修学形体)学生の合計。該当年齢以外の入学者を含む。【該当年齢】18歳

イギリス：【高等教育機関入学者】大学、高等教育カレッジの第1学位及び非学位課程及び継続教育機関の高等教育課程の第1学年の在学者数の合計のうちフルタイム(全日の学習を前提とするコース)学生。該当年齢以外の入学者及び留学生を含む。【該当年齢】18歳

フランス：【高等教育機関入学者】大学、技術短期大学部、リセ付設グランゼコール準備級、リセ付設中級技術者養成課程、一部のグランゼコール等の高等教育機関の入学者。【該当年齢】18歳

ド イ ツ：【高等教育機関入学者】高等専門学校は含まない。【該当年齢】19歳



### 3. 教員一人当たり学生数及び大学教員数 (2007年)

(人)

	教員一人当たり学生数		大学教員数
	全高等教育機関	大学	
日本	10.6	11.8	340,930
アメリカ	15.1	-	703,463
イギリス	17.6	-	116,490
フランス	16.6	16.6	56,566
ドイツ	12.1	12.2	211,653

「大学教員数」について

日本：大学の本務教員数、兼務教員数、教務系職員数の合計  
 アメリカ：すべての高等教育機関の教員数  
 イギリス：大学及び高等教育カレッジの教員数  
 フランス：国立大学の数値。大学付設の技術短期大学部及び大学院を含みグランゼコール、リセ付設グランゼコール準備級等を含まない。フルタイムのみ。海外県を含む。  
 ドイツ：大学の本務教員数と兼務教員数の合計

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成22年版)

### 4. 国内総生産 (GDP) に対する学校教育 (高等教育) 費にかかる公財政支出の比率

(%)

	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
日本	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
アメリカ	1.2	1.2	1.0	1.0	1.0
OECD 各国平均	1.1	1.1	1.0	1.1	1.1

「学校教育費」について

教育段階に含まれる支出であり、学校教育機関にかかる支出と学校以外の教育機関にかかる支出の両方を含み、教育行政費を含む。社会教育、スポーツ、青少年活動の経費を含まない(ただし、学校教育と同様のカリキュラムを提供する成人教育を含む)。また、研究費を含み、大学付属病院の経費を含まない。

「公財政支出」について

国及び地方政府が支出した教育費で、学校のために直接支出された経費のほか、学生に対する給与奨学金及び私立学校以外の民間機関が行う教育訓練等への補助金を含む。ただし、給与奨学金は授業料などとして学校に支払われた金額のみ計上。

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(各年版)

### 5. 学生一人当たり学校教育 (高等教育) 費

(米ドル)

		2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
日本	学生一人当たり 学校教育(高等教育)費	11,716	11,556	12,193	12,326	13,418
アメリカ	学生一人当たり 学校教育(高等教育)費	20,545	24,074	22,476	24,370	25,109
OECD 各国平均	学生一人当たり 学校教育(高等教育)費	10,655	11,254	11,100	11,512	12,336

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(各年版)

学生1人当たり学校教育費は、高等教育機関の総支出を、フルタイム換算した在学者数で除することで算出されている。学生の生活費に充当される奨学金は含まれていない。

在学者数には、フルタイム換算したパートタイム在学者を含む。フルタイム換算率は各国がそれぞれ設定する。

1人当たり学校教育費は、各国通貨による算定結果を米ドル換算したものの。

### 6. 教育支出の公私負担割合 (2006年)

#### (1) 全教育段階

(%)

	公財政	私費負担全体	家計負担
日本	66.7	33.3	21.8
アメリカ	68.0	32.0	20.3
イギリス	75.3	24.7	16.0
フランス	90.9	9.1	6.8
ドイツ	85.2	14.8	-
OECD各国平均	84.7	15.3	-

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成22年版)

#### (2) 高等教育段階

(%)

	公財政	私費負担全体	家計負担
日本	32.2	67.8	51.4
アメリカ	34.0	66.0	36.3
イギリス	64.8	35.2	26.6
フランス	83.7	16.3	10.1
ドイツ	85.0	15.0	-
OECD各国平均	72.6	27.4	-

【出典】文部科学省「教育指標の国際比較」(平成22年版)

## 国内の構成

### 1. 大学数、学生数等

#### (1) 国公私別大学・学部研究科数の推移

		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
大学数	国立大学	87	87	87	86	86
	公立大学	86	89	89	90	92
	私立大学	553	568	580	589	595
	連盟加盟大学	124	124	126	124	122
	私立大学の割合	76.2%	76.3%	76.7%	77.0%	77.0%
学部数	国立大学	422	434	430	440	434
	公立大学	202	208	207	207	221
	私立大学	1,531	1,636	1,662	1,727	1,780
	連盟加盟大学	518	521	537	557	577
	私立大学の割合	71.0%	71.8%	72.3%	72.7%	73.1%
研究科数	国立大学	804	837	864	885	885
	公立大学	290	302	301	305	328
	私立大学	1,752	1,835	1,889	1,934	1,981
	連盟加盟大学	479	500	503	519	532
	私立大学の割合	61.6%	61.7%	61.9%	61.9%	62.0%

「研究科数」は、修士課程（修士、博士前期）博士課程（博士後期、一貫制）専門職学位課程の合計。

【出典】連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)  
連盟加盟大学以外については、文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

#### (2) 国公私別学生数・教員数・職員数

		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
学生数	国立大学	627,850	628,947	627,402	623,811	621,800
	全体に占める割合	21.9%	22.0%	22.2%	22.0%	21.8%
	公立大学	124,910	127,872	129,592	131,970	136,913
	全体に占める割合	4.4%	4.5%	4.6%	4.7%	4.8%
	私立大学	2,112,291	2,102,393	2,071,714	2,080,346	2,087,195
	全体に占める割合	73.7%	73.5%	73.2%	73.4%	73.3%
	連盟加盟大学	983,258	975,930	981,627	991,929	1,002,050
私立大学に占める割合	46.5%	46.4%	47.4%	47.7%	48.0%	
教員数	国立大学	60,937	60,712	60,991	61,019	61,246
	全体に占める割合	37.7%	36.9%	36.4%	35.9%	35.6%
	公立大学	11,426	11,743	11,786	12,073	12,402
	全体に占める割合	7.1%	7.1%	7.0%	7.1%	7.2%
	私立大学	89,327	92,018	94,859	96,822	98,391
	全体に占める割合	55.2%	55.9%	56.6%	57.0%	57.2%
	連盟加盟大学	37,229	36,958	36,324	37,009	38,383
私立大学に占める割合	41.7%	40.2%	38.3%	38.2%	39.0%	
職員数	国立大学	56,470	57,448	60,205	62,132	63,428
	全体に占める割合	31.5%	31.4%	31.9%	31.8%	31.7%
	公立大学	11,940	12,134	12,071	12,380	12,763
	全体に占める割合	6.7%	6.6%	6.4%	6.3%	6.4%
	私立大学	111,111	113,380	116,600	120,863	123,968
	全体に占める割合	61.9%	62.0%	61.7%	61.9%	61.9%
	連盟加盟大学	18,441	18,200	17,700	17,368	17,838
私立大学に占める割合	16.6%	16.1%	15.2%	14.4%	14.4%	

「学生数」は、大学院、学部、専攻科、別科、その他（聴講生、選科生、研究生等）の学生数の合計。

「教員数」「職員数」は、本務者の合計。

【出典】連盟加盟大学については、日本私立大学連盟「学生・教職員数等調査」(各年度版)  
連盟加盟大学以外については、文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)



## 2. 大学への進学率

### (1) 大学・短期大学への進学率の推移

区分	大学・短期大学等への現役進学率						大学(学部)・短期大学(本科)への進学率 (過年度高卒者等を含む)		
				大学・短期大学の通信教育部への進学者を除く					
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
1990年	30.6	23.8	37.3	30.5	23.8	37.2	36.3	35.2	37.4
1995年	37.6	29.7	45.4	37.5	29.6	45.4	45.2	42.9	47.6
2000年	45.1	42.6	47.6	45.1	42.6	47.6	49.1	49.4	48.7
2005年	47.3	45.9	48.7	47.2	45.9	48.6	51.5	53.1	49.8
2006年	49.4	48.1	50.6	49.3	48.1	50.6	52.3	53.7	51.0
2007年	51.2	50.0	52.5	51.2	49.9	52.4	53.7	54.9	52.5
2008年	52.9	51.4	54.4	52.8	51.4	54.3	55.3	56.5	54.1
2009年	53.9	52.3	55.6	53.9	52.3	55.5	56.2	57.2	55.3

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

「大学・短期大学等への現役進学率」は、高等学校及び中等教育学校後期課程本科卒業者のうち、大学の学部・通信教育部・別科、短期大学の本科・通信教育部・別科及び高等学校等の専攻科に進学した者(就職進学した者を含む。)の占める比率。

「大学(学部)・短期大学(本科)への進学率(過年度高卒者等を含む)」は、大学学部・短期大学本科入学者数(過年度高卒者等を含む。)を3年前の中学校卒業生及び中等教育学校前期課程修了者数で除した比率。

### (2) 高等学校卒業者の都道府県別現役大学等進学率の推移

(%)

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年		2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
北海道	36.4	38.0	38.4	40.4	41.3	京 都	58.4	61.3	63.0	64.6	65.8
青 森	37.0	38.2	39.9	41.7	42.3	大 阪	51.1	54.1	55.6	57.1	58.2
岩 手	34.4	37.2	37.5	39.0	40.6	兵 庫	54.9	56.0	58.0	59.3	60.3
宮 城	37.9	40.5	42.6	44.9	46.1	奈 良	54.1	56.0	55.9	57.5	58.8
秋 田	38.5	41.1	41.7	43.1	43.9	和歌山	46.5	47.8	49.0	49.9	50.5
山 形	40.2	42.5	44.1	45.1	46.7	鳥 取	39.9	42.9	43.9	43.6	43.6
福 島	37.6	39.5	41.2	42.6	43.4	鳥 根	43.2	44.1	45.5	45.9	47.5
茨 城	45.4	46.1	49.3	51.0	51.8	岡 山	49.8	50.8	51.0	51.9	52.5
栃 木	47.3	49.9	50.6	52.6	53.4	広 島	55.1	56.8	59.3	61.6	61.6
群 馬	46.9	48.2	50.6	52.9	53.9	山 口	39.9	41.1	42.7	43.1	44.0
埼 玉	47.2	50.2	52.7	55.1	56.3	徳 島	49.3	50.0	50.9	51.9	54.3
千 葉	45.7	48.2	51.2	53.3	55.4	香 川	47.0	48.9	50.2	51.6	50.2
東 京	56.2	59.0	61.4	63.8	65.0	愛 媛	49.5	50.5	51.5	52.5	51.9
神奈川	51.8	54.0	57.2	60.3	61.2	高 知	40.7	40.8	41.7	44.9	43.6
新 潟	40.3	43.8	47.2	48.7	48.7	福 岡	45.2	48.3	50.5	51.7	52.8
富 山	50.5	51.4	53.6	54.6	54.2	佐 賀	40.0	41.6	42.1	42.6	43.7
石 川	50.4	51.9	54.6	54.5	55.2	長 崎	39.0	39.4	40.1	41.0	42.4
福 井	52.3	54.5	55.5	56.8	56.9	熊 本	36.3	37.9	38.9	41.7	42.2
山 梨	52.7	53.2	56.3	57.6	59.6	大 分	42.9	44.6	45.9	46.1	48.1
長 野	45.1	47.9	49.2	50.7	50.8	宮 崎	38.4	41.0	40.6	42.2	43.6
岐 阜	50.1	51.7	53.5	55.3	55.4	鹿 児 島	36.9	38.6	39.2	40.5	41.8
静 岡	49.2	50.7	52.1	52.6	54.3	沖 縄	31.1	33.6	33.5	36.1	37.1
愛 知	54.1	55.7	57.7	58.4	58.9	全 国	47.3	49.3	51.2	52.8	53.9
三 重	49.1	49.7	51.1	51.1	51.9	男	45.9	48.1	50.0	51.4	52.3
滋 賀	52.1	53.6	55.5	56.8	59.2	女	48.6	50.6	52.5	54.3	55.5

【出典】文部科学省「学校基本調査(初等中等教育機関、専修学校・各種学校編)」(各年度版)

大学・短期大学の通信教育部への進学者を含む。

# DATA (わが国の高等教育の状況)

## (3) 分野別国公立別学部入学者の推移

区分 (内訳)	2007年度				2008年度				2009年度			
	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計
人文科学	7,042	4,645	83,539	95,226	6,696	4,729	81,500	92,925	6,666	4,755	80,372	91,793
文学	168	2,015	34,063	36,246	99	2,030	33,303	35,432	103	1,951	32,091	34,145
史学	126	31	6,363	6,520	73	43	5,915	6,031	73	100	5,780	5,953
哲学	56	41	10,353	10,450	53	38	10,588	10,679	51	35	10,526	10,612
その他	6,692	2,558	32,760	42,010	6,471	2,618	31,694	40,783	6,439	2,669	31,975	41,083
社会科学	15,513	7,805	196,040	219,358	15,690	7,826	190,468	213,984	15,501	8,022	189,710	213,233
法学	3,413	406	37,720	41,539	3,481	390	36,581	40,452	3,439	411	35,611	39,461
政治学	8,998	4,755	105,969	119,722	8,913	4,709	105,013	118,635	8,823	4,874	103,879	117,576
社会学	867	1,555	36,792	39,214	775	1,598	34,176	36,549	766	1,600	33,434	35,800
その他	2,235	1,089	15,559	18,883	2,521	1,129	14,698	18,348	2,473	1,137	16,786	20,396
理学	7,313	616	11,565	19,494	7,270	670	11,099	19,039	7,158	631	11,083	18,872
数学	1,000	64	3,261	4,325	940	61	2,891	3,892	944	64	2,698	3,706
物理学	1,031	100	2,075	3,206	985	69	1,908	2,962	993	69	1,769	2,831
化学	875	28	2,147	3,050	818	31	2,152	3,001	805	41	2,171	3,017
生物	782	159	708	1,649	810	207	856	1,873	816	153	1,064	2,033
地学	491	18	389	898	455	21	394	870	453	21	364	838
その他	3,134	247	2,985	6,366	3,262	281	2,898	6,441	3,147	283	3,017	6,447
工学	30,905	3,291	62,696	96,892	30,859	3,429	59,306	93,594	30,488	3,396	57,727	91,611
機械工学	5,509	487	11,269	17,265	5,408	489	10,959	16,856	5,403	521	10,579	16,503
電気工学	9,060	814	19,956	29,830	8,973	916	18,485	28,374	8,731	818	17,968	27,517
土木工学	3,198	275	11,482	14,955	3,195	183	11,046	14,424	3,144	183	10,349	13,676
応用化学	4,146	187	4,508	8,841	4,020	157	4,272	8,449	3,848	177	4,254	8,279
応用物理	901	57	526	1,484	979	59	655	1,693	974	28	725	1,727
原子力工学	-	-	11	11	-	-	42	42	-	-	46	46
金属材料工学	62	-	-	62	61	-	-	61	61	-	-	61
繊維工学	215	-	-	215	189	-	-	189	189	-	-	189
船舶工学	66	-	12	78	65	-	29	94	66	-	21	87
航空工学	-	39	669	708	-	40	668	708	-	42	582	624
経営工学	-	41	2,528	2,569	-	43	2,355	2,398	-	41	2,192	2,233
芸術	16	-	383	399	16	-	509	525	15	-	498	513
その他	7,732	1,391	11,352	20,475	7,953	1,542	10,286	19,781	8,057	1,586	10,513	20,156
農学	7,145	1,043	9,579	17,767	7,134	1,028	9,541	17,703	7,096	1,024	9,623	17,743
農業工学	1,284	108	1,677	3,069	1,283	106	1,715	3,104	1,284	105	1,633	3,022
農芸化学	383	78	1,045	1,506	347	45	1,064	1,456	312	44	870	1,226
農業経済	117	47	461	625	81	43	483	607	108	44	519	671
林業	107	139	556	802	115	142	522	779	111	143	550	804
獣医学	205	38	177	420	208	40	161	409	205	35	203	443
畜産学	587	45	1,421	2,053	565	44	1,399	2,008	550	44	1,381	1,975
水産学	746	40	849	1,635	720	51	857	1,628	716	51	810	1,577
その他	3,716	548	3,393	7,657	3,815	557	3,340	7,712	3,810	558	3,657	8,025
保健	10,331	5,348	36,438	52,117	10,382	5,459	37,151	52,992	10,710	5,713	38,760	55,183
医学	3,818	656	2,921	7,395	3,886	729	2,943	7,558	4,246	786	3,191	8,223
歯学	583	96	1,918	2,597	585	95	1,850	2,530	586	96	1,701	2,383
薬学	1,108	407	12,275	13,790	1,114	377	11,713	13,204	1,088	391	11,364	12,843
看護学	1,167	3,275	6,963	11,405	1,160	3,301	7,821	12,282	1,166	3,401	8,939	13,506
その他	3,655	914	12,361	16,930	3,637	957	12,824	17,418	3,624	1,039	13,565	18,228
家政	350	530	15,853	16,733	280	638	15,758	16,676	287	698	16,180	17,165
家政学	174	175	4,900	5,249	169	204	4,801	5,174	176	204	5,039	5,419
食物学	75	333	7,524	7,932	74	410	7,671	8,155	74	471	7,984	8,529
被服学	-	22	1,880	1,902	-	24	1,728	1,752	-	23	1,710	1,733
住居学	101	-	318	419	37	-	265	302	37	-	270	307
児童学	-	-	1,231	1,231	-	-	1,216	1,216	-	-	1,111	1,111
その他	-	-	-	-	-	-	77	77	-	-	66	66
教育	16,589	334	21,214	38,137	16,382	331	22,990	39,703	16,235	374	25,061	41,670
教育学	550	83	5,131	5,764	539	78	5,460	6,077	532	81	5,659	6,272
小学校課程	2,374	-	-	2,374	2,371	-	-	2,371	2,408	-	-	2,408
中学校課程	307	-	-	307	299	-	-	299	299	-	-	299
中等教育学校課程	647	-	-	647	651	-	67	718	659	-	102	761
養護学校課程	53	-	-	53	12	-	-	12	10	-	-	10
幼稚園課程	37	-	-	37	38	-	-	38	39	-	-	39
幼稚教育	493	-	6,607	7,100	500	-	6,701	7,201	496	-	7,258	7,754
障害児教育課程	126	-	-	126	-	-	-	-	-	-	-	-
特別支援教育課程	191	-	-	191	335	-	-	335	335	-	-	335
その他	11,811	251	9,476	21,538	11,637	253	10,762	22,652	11,457	293	12,042	23,792
芸術	734	980	16,530	18,244	845	976	16,196	18,017	839	959	15,967	17,765
美術	101	361	2,217	2,679	100	361	2,183	2,644	101	353	2,234	2,688
音楽	45	208	3,838	4,091	45	212	3,682	3,939	46	216	3,808	4,070
その他	219	213	4,386	4,818	218	204	4,283	4,705	218	198	4,090	4,506
その他	369	198	6,089	6,656	482	199	6,048	6,729	474	192	5,835	6,501
その他	6,533	2,375	30,737	39,645	6,807	2,375	33,344	42,526	6,867	2,842	33,987	43,696
総合学	183	119	323	625	177	112	305	594	176	113	332	621
総合学	143	-	-	143	131	-	-	131	130	-	-	130
教養課程(文科)	1,473	-	563	2,036	1,470	-	532	2,002	1,487	-	552	2,039
教養課程(理科)	1,842	226	1,651	3,719	1,946	218	2,011	4,175	1,914	225	2,104	4,243
人文・社会科学	469	92	4,955	5,516	471	99	4,890	5,460	293	86	4,878	5,257
国際関係学(国際関係)	277	75	3,565	3,917	262	74	3,095	3,431	255	76	3,090	3,421
国際関係学(国際関係)	-	-	2,684	2,684	-	-	2,624	2,624	-	-	2,648	2,648
その他	2,146	1,863	16,996	21,005	2,350	1,872	19,887	24,109	2,612	2,342	20,383	25,337
合計	102,455	26,967	484,191	613,613	102,345	27,461	477,353	607,159	101,847	28,414	478,470	608,731

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

学部入学者を入学した学科の分野により分類した。

## (4) 分野別進路別卒業生数の推移

	2007年度				2008年度				2009年度			
	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計	進学	就職	その他	計
人文科学	5,107	64,433	23,107	92,647	4,925	66,065	19,689	90,679	5,179	64,441	21,518	91,138
文学	1,317	27,610	9,784	38,711	1,198	27,092	7,761	36,051	1,306	26,041	8,591	35,938
史学	542	4,624	1,881	7,047	477	4,376	1,542	6,395	439	4,159	1,655	6,253
哲学	974	5,452	2,690	9,116	947	5,913	2,412	9,272	970	5,886	2,548	9,404
その他	2,274	26,747	8,752	37,773	2,303	28,684	7,974	38,961	2,464	28,355	8,724	39,543
社会科学	8,022	159,406	45,751	213,179	7,863	160,322	38,207	206,392	7,668	155,633	40,981	204,282
法学	2,935	27,845	10,572	41,352	2,897	27,724	8,728	39,349	2,894	26,966	8,640	38,500
政治学	3,234	89,351	24,807	117,392	3,004	87,722	20,193	110,919	2,896	83,392	21,840	108,128
社会学	1,178	31,012	7,264	39,454	1,221	32,703	6,365	40,289	1,133	32,311	7,111	40,555
その他	675	11,198	3,108	14,981	741	12,173	2,921	15,835	745	12,964	3,390	17,099
理学	8,178	9,025	2,333	19,536	8,117	9,027	1,950	19,094	8,032	8,655	2,103	18,790
数学	1,197	2,747	661	4,605	1,184	2,717	507	4,408	1,192	2,540	613	4,345
物理学	1,759	1,207	363	3,329	1,646	1,066	301	3,013	1,660	1,069	313	3,042
化学	1,486	1,320	302	3,108	1,420	1,198	251	2,869	1,468	1,107	255	2,830
生物	938	510	194	1,642	993	518	133	1,644	1,053	523	144	1,720
その他	392	412	123	927	334	455	138	927	350	423	132	905
その他	2,406	2,829	690	5,925	2,540	3,073	620	6,233	2,309	2,993	646	5,948
工学	31,078	57,708	7,367	96,153	31,352	57,839	6,025	95,216	31,864	54,578	7,242	93,684
機械工学	5,681	10,961	992	17,634	5,558	10,962	803	17,323	5,671	10,526	867	17,064
通信工学	9,178	20,213	2,281	31,672	9,500	20,207	1,794	31,501	9,589	18,513	2,315	30,417
土木工学	3,700	10,927	1,494	16,121	3,594	10,937	1,254	15,785	3,631	10,438	1,430	15,499
応用化学	4,530	4,458	664	9,652	4,620	4,202	510	9,332	4,754	3,987	510	9,251
応用力学	738	262	51	1,051	818	373	36	1,227	881	363	54	1,298
原子工学	59	9	6	74	40	9	-	49	6	15	2	23
原鉱山工学	19	3	2	24	25	9	-	34	1	3	-	4
金属工学	102	34	9	145	70	40	4	114	62	35	2	99
繊維工学	254	102	21	377	236	105	20	361	223	110	12	345
船舶工学	-	11	1	12	55	67	1	123	50	71	44	165
航空工学	193	355	52	600	188	433	53	674	140	411	43	594
経営工学	402	1,876	205	2,483	456	1,931	163	2,550	399	1,913	248	2,560
その他	13	155	56	224	11	91	45	147	16	137	88	241
その他	6,209	8,342	1,533	16,084	6,181	8,473	1,342	15,996	6,441	8,056	1,627	16,124
農学	4,354	9,829	1,939	16,122	4,402	10,104	1,607	16,113	4,506	10,457	1,834	16,797
農学	802	1,370	306	2,478	782	1,521	231	2,534	834	1,525	249	2,608
農芸化学	474	1,256	148	1,878	589	1,178	129	1,896	507	1,032	148	1,687
農業工学	109	562	122	793	116	549	74	739	126	549	95	770
農業経済	57	640	111	808	54	634	89	777	53	671	108	832
農林学	144	245	73	462	145	233	57	435	147	230	53	430
獣医学	283	1,449	317	2,049	266	1,454	342	2,062	260	1,544	307	2,111
水産学	485	864	168	1,517	472	927	146	1,545	476	898	188	1,562
その他	2,000	3,443	694	6,137	1,978	3,608	539	6,125	2,103	4,008	686	6,797
保健学	3,915	20,361	12,686	36,962	4,283	23,524	12,718	40,525	4,380	25,778	13,386	43,544
医学	35	2	7,610	7,647	52	1	7,381	7,434	26	3	7,532	7,561
歯学	30	-	2,552	2,582	18	1	2,469	2,488	32	11	2,496	2,539
看護学	2,747	5,380	1,187	9,314	2,951	6,491	1,287	10,729	2,981	7,452	1,463	11,896
その他	243	6,536	257	7,036	280	7,457	322	8,059	321	8,057	330	8,708
その他	860	8,443	1,080	10,383	982	9,574	1,259	11,815	1,020	10,255	1,565	12,840
商船学	55	69	52	176	10	15	1	26	-	5	-	5
商船学	55	69	52	176	10	15	1	26	-	5	-	5
家政学	490	11,577	2,119	14,186	524	12,422	2,082	15,028	525	12,597	2,509	15,631
家政学	221	4,418	935	5,574	221	4,615	865	5,701	180	4,428	988	5,596
食物学	188	4,766	650	5,604	239	5,470	672	6,381	256	5,909	900	7,065
被服学	27	1,074	288	1,389	18	1,115	329	1,462	46	1,022	392	1,460
住居学	16	346	81	443	11	372	80	463	16	278	85	379
児童学	38	973	165	1,176	35	850	136	1,021	27	960	144	1,131
教育学	2,953	23,115	7,693	33,761	2,897	24,425	6,756	34,078	2,755	24,616	6,672	34,043
教育学	499	3,725	1,330	5,554	513	3,972	1,147	5,632	482	3,955	1,101	5,538
小学校課程	162	1,485	510	2,157	203	1,518	470	2,191	191	1,480	479	2,150
中学校課程	63	204	41	308	44	211	37	292	53	200	60	313
特別教科課程	1	16	4	21	-	1	-	1	-	-	2	2
中等教育学校課程	68	231	92	391	70	292	75	437	66	288	68	422
養護学校課程	11	67	17	95	15	71	10	96	10	53	8	71
幼稚園課程	1	39	4	44	-	37	3	40	-	27	4	31
幼児教育学	232	3,782	1,809	5,823	230	3,992	1,584	5,806	255	4,184	1,572	6,011
障害児教育課程	45	161	44	250	23	175	46	244	31	194	42	267
特別支援教育課程	-	-	-	-	-	-	-	-	-	16	2	18
その他	1,871	13,405	3,842	19,118	1,799	14,156	3,384	19,339	1,667	14,219	3,334	19,220
芸術学	1,670	7,964	7,023	16,657	1,657	8,123	6,823	16,603	1,654	7,562	7,389	16,605
美術学	539	1,051	1,240	2,830	571	1,005	1,180	2,756	543	929	1,306	2,778
デザイン学	183	2,253	1,513	3,949	159	2,324	1,436	3,919	158	2,013	1,626	3,797
音楽学	593	2,006	2,273	4,872	574	1,964	2,275	4,813	593	1,889	2,162	4,644
その他	355	2,654	1,997	5,006	353	2,830	1,932	5,115	360	2,731	2,295	5,386
その他	1,353	14,247	4,111	19,711	1,342	16,551	4,043	21,936	1,859	18,112	5,049	25,020
総合学	34	583	268	885	44	605	190	839	34	417	168	619
総合学	37	98	15	150	35	99	20	154	35	93	12	140
人文社会科学	138	2,706	980	3,824	135	2,728	830	3,693	185	2,928	931	4,044
国際関係学(国際関係学)	161	2,120	570	2,851	148	2,092	551	2,791	144	1,986	594	2,724
人間関係学	123	1,388	380	1,891	97	1,485	349	1,931	156	1,770	456	2,382
その他	860	7,352	1,898	10,110	883	9,542	2,103	12,528	1,305	10,918	2,888	15,111
合計	67,175	377,734	114,181	559,090	67,372	388,417	103,301	555,690	68,422	382,434	108,683	559,539

【出典】文部科学省「学校基本調査(高等教育機関編)」(各年度版)

学部卒業者を卒業した学科の分野により分類した。

## 3. 大学の財政状況

### (1) 国公立別初年度学生納付金全国平均額の推移

(円)

年度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
国立大学	817,800	817,800	817,800	817,800	817,800
公立大学	931,966	935,118	935,589	936,435	939,352
私立大学	1,305,956	1,308,320	1,298,726	1,309,061	1,312,146

大学学部についての数値。  
国立大学は、入学金及び授業料の標準額の合計。  
公立大学は、他地域からの入学者の平均額。  
私立大学は、施設設備費を含む。

【出典】公立大学：文部科学省「平成20年度学生納付金調査」

私立大学：文部科学省「私立大学等の平成20年度入学者に係る学生納付金等調査結果について」

### (2) 国公立別学校教育費の推移

(百万円)

年度		2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
国立大学	学校教育費	2,336,306	2,197,914	2,676,485	2,429,520	2,598,820
	うち教育研究費	373,206	350,154	395,102	431,104	466,503
	教育研究費が占める割合	16.0%	15.9%	14.8%	17.7%	19.2%
	学生一人あたり教育研究費	0.60	0.56	0.63	0.69	0.74
公立大学	学校教育費	486,905	466,859	457,207	464,392	466,757
	うち教育研究費	32,520	33,332	38,812	45,102	51,407
	教育研究費が占める割合	6.7%	7.1%	8.5%	9.7%	11.1%
	学生一人あたり教育研究費	0.27	0.27	0.31	0.35	0.40
私立大学	学校教育費	3,914,278	4,110,366	4,222,840	4,374,614	4,422,904
	うち教育研究費	1,105,341	1,182,208	1,250,456	1,269,717	1,350,001
	教育研究費が占める割合	28.2%	28.8%	29.6%	29.0%	30.9%
	学生一人あたり教育研究費	0.54	0.57	0.59	0.60	0.65

【出典】文部科学省「文部科学統計要覧」(各年版)

「学校教育費」は、消費的支出、資本的支出、債務償還費(私立大学)の計。

### (3) 私立大学における経常的経費、私立大学等経常費補助金及び国立大学法人運営費交付金の推移

(億円)

年度		1971年	1976年	1981年	1986年	1991年	1996年	2001年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
経常的経費	金額	2,070	5,571	9,804	13,438	19,306	23,785	25,204	28,849	29,426	29,786	-	-
	前年比%	12.9	13.9	11.2	5.5	7.7	2.6	0.2	2.5	2.0	1.2	-	-
経常費補助金	金額	198.0	1,290.0	2,835.0	2,438.5	2,559.5	2,875.5	3,142.5	3,312.5	3,280.5	3,248.7	3,217.8	3,221.8
	増加額	66.0	283.0	230.0	0.0	39.0	72.0	72.0	170.0	32.0	31.8	30.9	4.0
	前年比%	50.0	28.1	8.8	0.0	1.5	2.6	2.3	0.6	1.0	1.0	1.0	0.1
補助金額/経常的経費(%)		9.6	23.2	28.9	18.1	13.3	12.1	12.5	11.5	11.1	10.9	-	-
国立大学法人運営費交付金		-	-	-	-	-	-	-	12,214	12,043	11,813	11,695	11,585

【出典】「経常的経費」と「経常費補助金」については、日本私立大学連盟「加盟大学財務状況の概要」(各年度版)

「国立大学法人運営費交付金」については、文部科学省報道資料(文部科学省ホームページ)

いずれも予算額。

### (4) 全私立大学及び連盟加盟大学の消費収支状況(2007年度)

#### 【収入の部】

(億円)

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
学生生徒等納付金	24,791	76.5%	11,086	71.4%
補助金	3,460	10.7%	1,596	10.3%
その他	4,142	12.8%	2,847	18.3%
帰属収入	32,394	100.0%	15,529	100.0%
基本金組入額	3,531	-10.9%	2,262	-14.6%
消費収入	28,862	89.1%	13,267	85.4%

#### 【支出の部】

(億円)

	全私立大学		連盟加盟大学	
	金額	構成比率	金額	構成比率
人件費	16,646	51.4%	8,088	52.1%
経費	13,083	40.4%	6,678	43.0%
その他	1,019	3.1%	1,029	6.6%
消費支出	30,748	94.9%	15,795	101.7%
帰属収支差額	1,646	5.1%	266	1.7%
消費収支差額	1,886	5.8%	2,528	16.3%

【出典】全私立大学については、日本私立学校振興・共済事業団『今日の私学財政』(平成21年度版)

連盟加盟大学については、日本私立大学連盟『加盟大学の財務状況の概要 平成20年度実績』



事務局長事務取扱	<b>総務担当</b> 3人 Tel:03-3262-2420	<b>担当業務</b> 1. 総会 2. 理事会 3. 常務理事会 4. 新年交歓会 5. 経営倫理委員会 6. 総務関係業務 7. 個人情報の保護に関する窓口業務 8. 日本私立大学団体連合会に関する事
	<b>事務局長付</b> 1人	<b>担当業務</b> 1. 事務局長が指示した事項
	<b>会計担当</b> 3人 Tel:03-3262-2536	<b>担当業務</b> 1. 会計業務に関する事
	<b>インテリジェンスセンターオフィス</b> 6人 Tel:03-3262-4362	<b>担当業務</b> 1. インテリジェンスセンター業務 2. 経営委員会 3. 財政政策委員会 4. 広報委員会 5. 公財政政策委員会 6. 調査に関する業務 7. ホームページに関する業務 8. 年金問題検討プロジェクト 9. 日本私立大学団体連合会に関する事
	<b>戦略企画担当</b> 3人 Tel:03-3262-2712	<b>担当業務</b> 1. 大学評価委員会 2. 理事長会議(同幹事会) 3. 学長会議(同幹事会) 4. 財務・人事担当理事者会議(同幹事会) 5. 教学担当理事者会議(同幹事会) 6. 監事会議(同幹事会)
	<b>教学支援担当</b> 4人 Tel:03-3262-3603	<b>担当業務</b> 1. 教育研究委員会 2. 学生委員会 3. 国際連携委員会 4. 医・歯・薬学教育研究推進会議(同幹事会) 5. 大学教育の質の保証に関するプロジェクト 6. 日本私立大学団体連合会に関する事
	<b>人財開発担当</b> 2人 Tel:03-3262-2463	<b>担当業務</b> 1. 研修委員会



連盟事務局

職員数(平成22年3月現在)  
 専任職員: 17人  
 常勤嘱託職員: 3人  
 派遣職員: 1人  
 加盟法人からの出向職員: 2人(うち会計担当課長1人を含む)

## 加盟法人等との人材交流

連盟では、幅広いネットワークの構築と人材交流を目的として、加盟法人から出向職員の受入れを実施しています。受入れは昭和58年から開始し、これまで21法人66人の方々が在籍し、平成21年度は、加盟法人から1人（東北学院）の方が出向職員として在籍しました。

加盟法人によっては、他大学等との交流により深く広い考えを吸収し、キャリアアップに資することを目的に人材育成の一環として十数年にわたりご協力いただきました。現在、多くの方々が大学に戻られた後も、連盟での経験と人的ネットワークを活かし、大学改革に取り組む実務的リーダーとして第一線で活躍されています。また、こうした人材交流に対する加盟法人のご理解とご協力により、連盟の人材交流事業も順調かつ効果的に推進して参りました。

今後とも加盟法人との相互の連携を重視して、活発な人材交流を推進していく予定です。

出向職員の受入れに当たっては、派遣法人との協議により、業務内容と育成目標を設定し、能力開発等の向上を目指しています。

## 出向職員（平成21年度）の育成目標

高等教育を取り巻く諸環境の変化を把握する。

私立大学にかかる法令、政令、省令等について精通する。

私立大学にかかる補助金並びに税制にかかる政策の変遷等について精通する。

会員法人（加盟大学）における諸改革の現状を把握する。

会員法人（加盟大学）教職員等との人的ネットワークを構築する。

私立大学にかかる教学、学生支援、ガバナンス等にかかる諸改革の趨勢を踏まえ、未来を思慮する。

今後の私立大学職員に求められる役割を再認識する。



出向職員による報告会

## 参考：出向者の受入れ・派遣状況

東北地区			
1法人	受入れ	派遣	合計
東北学院	2		2
小計	2	0	2

関東地区			
13法人	受入れ	派遣	合計
慶應義塾	2		2
國學院大学	1	1	2
駒澤大学	1		1
上智学院	3		3
東海大学	2		2
東京経済大学		1	1
東京農業大学	3		3
東洋大学	5		5
日通学園	2		2
日本大学	10		10
法政大学	1		1
明治大学	4		4
明治学院	1		1
小計	35	2	37

東海地区			
1法人	受入れ	派遣	合計
南山学園	20		20
小計	20	0	20

関西地区			
5法人	受入れ	派遣	合計
関西大学	2		2
関西学院	1		1
京都産業大学	1		1
同志社	1		1
立命館	2	3	5
小計	7	3	10

九州地区			
1法人	受入れ	派遣	合計
福岡大学	2		2
小計	2	0	2

その他(団体等)			
1団体	受入れ	派遣	合計
(財)大学基準協会		3	3
小計	0	3	3

21法人、1団体	受入れ	派遣	合計
合計	66	8	74

(昭和58年6月～平成22年3月累計 単位:人)



2010年6月  
社団法人日本私立大学連盟 発行

〒102-0073  
東京都千代田区九段北4-2-25  
私学会館別館7階  
Tel:03-3262-2420  
<http://www.shidairen.or.jp/>

編集：総務担当  
The Japan Association of Private Universities and Colleges